

# 総務常任委員会会議録

[平成21年 6月15日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成21年 6月15日  
午前10時00分 開会  
午後 2時46分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（9名）

委 員 長	木 曾 弘 美
副 委 員 長	出 田 裕 重
委 員	吉 田 良 子
委 員	武 田 昌 起
委 員	原 口 育 大
委 員	島 田 貞 洋
委 員	乙 井 勝 次
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博
議 長	森 田 宏 昭

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正

財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清
健 康 福 祉 部 長	喜 田 憲 康
農 業 振 興 部 長	木 場 徹
産 業 振 興 部 長	神 田 一 彦
都 市 整 備 部 長	野 田 博
教 育 部 長	奥 村 智 司
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 次 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	入 谷 修 司
緑 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	長 尾 重 信
西 淡 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	濱 田 勝 美
三 原 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	榎 本 芳 史
南 淡 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
次 長 兼 監 査 委 員 事 務 局 長	高 見 雅 文
市 長 公 室 課 長	田 村 愛 子
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下 良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
ケ ー ブ ル ネ ッ ト ワ ー ク 淡 路 所 長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司
会 計 管 理 者	高 川 欣 士

## II. 会議に付した事件

### 1. 付託案件

- ① 議案第62号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について…………… 6 3
  - ② 議案第61号 平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）…………… 4
  - ③ 議案第64号 平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）…………… 2 3
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について…………… 7 6
3. その他…………… 7 6

## III. 会議録

# 総務常任委員会

平成21年06月15日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時46分)

○木曾弘美委員長 皆さん、おはようございます。

梅雨に入り、毎日蒸し暑い日が続いております。お体の調子はいかがでしょう。

本日、総務常任委員会が招集されましたところ、多数ご出席をいただきましてありがとうございます。

第26回定例会におかれまして、3議案が本委員会に付託をされております。委員各位には慎重にご審議を賜われますとともに、執行部におかれましては、できるだけわかりやすく説明いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

執行部、あいさつ。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

まさに夏を感じられる暑さが続いております。

今日、さっきの定例会に総務常任委員会に付託をお願いいたしました案件の審査をお願いするわけですが、今回の議案は特に経済対策、また地域活性化ということで、その中でもこの64号につきましては、教育関係の部分が非常に多いわけですが、やはり教育ということは、地域の百年の計ということもございまして、何分よろしく適正妥当なご決定をお願いいたしたいと思っております。

また、勝手でございますが、中座させていただきますので、よろしくお願い致します。

## 1. 付託案件

② 議案第61号 平成21年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)

○木曾弘美委員長 中村委員につきましては、少しおくれますとの連絡が入っております。

ただいまから、第26回定例会において、当委員会に付託をされました議案についてを審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けております。本委員会には質疑から行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○木曾弘美委員長 異議がございましたので、提案説明を求めたいと思います。

執行部より再度の説明をお願いいたします。

まず、議案第61号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

財務部長。

○財務部長(岡田昌史) それでは、議案第61号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)の提案理由のご説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、市消防団員退職者の増による退職報償金の追加、サンライズ淡路第2グラウンドの整備に伴う整備の追加及び淡路人形会館建設に係る調査設計委託料の追加等が主な内容でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,941万6,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額を234億8,441万6,000円とするものでございます。

事項別明細書により説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

歳入でございます。

17款繰入金、2項基金繰入金510万円を追加し、7億9,658万8,000円とするものでございます。淡路人形会館建設に係る詳細設計料の追加に伴う淡路人形会館建設基金繰入金の追加でございます。

次に、18款繰越金、1項繰越金、前年度繰越金で174万1,000円を追加し、2億174万1,000円とするものでございます。

次に、19款諸収入、5項雑入、1,257万5,000円を追加し、4億5,386万3,000円とするものでございます。消防団員退職に伴います退職報償金等の収入400万円、並びに日本スポーツ振興センター助成事業補助金857万5,000円の追加でございます。

次に、歳出でございます。6ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、78万4,000円を追加し、18億6,892万7,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、競輪事業に係る阪急電鉄訴訟結審に伴う弁護士報酬の追加145万6,000円、庁舎等公共施設整備検討委員会に係る委員報酬等の減額67万2,000円でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費95万7,000円を追加し、31億1,198万9,000円とするものでございます。福祉医療における第3者行為求償事務委託料95万7,000円の追加でございます。

次に、7款商工費、1項商工費、857万5,000円を追加し、4億4,722万円とするものでございます。

これは先に照明柱の設置及び芝生化整備をいたしましたサンライズ淡路第2グラウンドの補完工事及び施設用備品の購入等でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費400万円を追加し、8億2,305万4,000円とするものでございます。市消防団員退職に伴う退職報償費の追加でございます。

次に、10款教育費、5項社会教育費510万円を追加し、6億3,383万4,000円とするものでございます。淡路人形会館建設に伴う調査設計委託料の追加でございます。

次に、8ページには、給与費明細書をつけておりますので、ごらんおき願いたいと思います。

以上で、議案第61号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定をたまわりますようお願い申し上げます。

○木曾弘美委員長 提案理由の説明が終わりました。

説明員の入れかえの関係により、審査の順序を変更しておりますので、よろしく願いいたします。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑は分割して行います。

まず、歳入について質疑ございませんか。5ページまでです。

原口委員。

○原口育大委員 5ページの消防団の退職報償金400万円というのは、その他の財源になるんですけども、こういったところから出ているものなんですか。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 400万円の歳入でございますが、これは消防団員等公務災害補償共済基金より出ております。

○木曾弘美委員長 質疑ございませんか。

質疑がございませんので、次に歳出に移りたいと思います。

款2総務費から款10教育費までの歳出全般について質疑ございませんか。ページは、6ページから7ページです。

長船委員。

○長船吉博委員 教育費の人形座建設調査設計委託、これ説明では、設計の変更が原因で補正したというふうに聞いておるんですけども、間違いございませんでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これにつきましては、平成20年11月に基本設計と実施設計と合わせてプロポーザルの方を済みまして、それで決定した業者と契約を当初させていただいたんですが、2月ごろに幾つかの方々から、幾つかの要望みたいなものもございまして、基本設計はできておったんですが、詳細の実施に移る前に、ちょっと考えることもあるんじゃないかというふうなことがありまして、それで年内に完成がしないだろうというふうなことで、当初の計画を断念いたしまして、それで基本設計と実施設計とに振り分けさせていただきまして、それで、基本設計のみ平成20年度に契約させていただきました。それでこういうふうに今回の予算措置がおくれましたことにつきましては、初めは本来は当初予算でこの分を分けた分を上げておけばよかったんですけども、ちょうど2月の段階でございましたので、当初予算の編成がもう既に終わっていたというような関係で、今回の補正で上げさせていただいたというふうなことでございます。

以上でございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 基本設計と実施設計を分けたと今、部長説明しましたね。基本設計と実施設計、確か一括して契約しておったんで違うんでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） おっしゃるとおり、一括して契約しておったんですけども、先ほども言いましたように、2月ごろに幾つかの関係の方から要望とかもありまして、それでそれらを考える上において、3月31日までは実施の方も間に合わんのだろうというようなことで、2月の段階で決断いたしまして、基本と実施に分けて、基本設計の部分だけを20年度に実施させていただいて、それで実施の部分を今回までずらさせていただ

いたというようなことをございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、この補正はただ単、設計変更原因ではないということ  
なんでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これにつきまして、今言ったように、そうございます。実  
施の部分と分けたということございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 確か、僕聞いたのは、副市長の説明聞いたときには、設計変更が原因  
というふうな本会議で聞いたような記憶があるんですけども、間違いかもわからんのやけ  
ども、3月の予算委員会のとときにやはり地場産業の瓦を使う。また、この人形座において  
の避難人員が1,500名という、これだけ大きな避難人員が必要なのか、そこらでかん  
かんがくがくと長時間にわたって審議されました。それに伴うこの調査設計変更かなとい  
うふうに思っていたんですけど、全く違うということ。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 今回の補正につきましては、あくまでも20年11月に契約  
させていただいたやつを、細分化したというような意味合いのものでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 引き続き、その淡路人形座の今回の補正予算についてお伺いいたし  
ますが、平成20年度当初予算で2,000万円予算が組まれておりましたけれども、そ  
れをそしたら平成20年度は一部、使わなかったということで、今回、新たに補正を上げ  
たというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） その2,000万どころとの関係というのはちょっとわからないんですが、とりあえず、20年度当初で1,349万なにがしで契約しておったやつを800何万円と、今回の510万円と分けさせていただいたというようなことでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、基本設計があって、実施設計というのは、先ほどの説明があったように、2月ごろに瓦組合からの要望があって、詳細設計を見回しているというような話がありましたけれども、この件については、今、どういうふうな進捗状況なんでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これにつきましては、組合の方と設計士さんで話し合いというんですか、会も持ったりしながら、現在、継続中でございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 まだ話し合いの途中という話ですけれども、それには当然市もかかわっているというふうに思いますけれども、やはり地元議員、瓦組合の思いとそこら辺はだいぶ行き違いというか、考え方の相違というのはまだあるんでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これにつきましては、私も直接まだその会の状況みたいなものは完璧には把握してないんですが、先ほども言いましたように、継続で設計士さんと地元その瓦の関係の方と継続で話していただいているというふうな状況でございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市長もおいでのところで市長にお伺いするんですけれども、これまでの一般質問なり、3月の代表質問だったかと思うんですけれども、市長選挙の前に津井の方に入っていったときに、これまで瓦業者の方々の人数が大幅に社員が減ってて、びっくりしたとか、瓦業会の方々が剥き玉ねぎに変わっていたかということで、組合の方々の意

見を今まで聞いていたけれども、現実、目のあたりにしてショックを受けたという発言がありました。これを受けて、町のシンボルになろう、また観光のシンボルになるであろう瓦人形座のやはり瓦を使うという業者の切実な思いというのは、当然、ご存じなことと思いますけれども、ここらについてもやはり市が発注者でありますから、市の思いを設計業者にぶつけるということが求められているのではないかと思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長      市長。

○市長（中田勝久）      当然今、委員おっしゃられたような意味合いも大いにございます。伝統ある人形座ですから、淡路瓦の使用によってという部分もあるんですが、今私自身、また、組合とのお話の中身は立ち会っておりませんが、私自身のその設計士さんなり、また建設委員会の中でのお話の中では、やはり淡路瓦の継承伝統というのも非常に大事であるわけですが、新たにそういう新しい人形会館、そこに淡路の瓦そのものでなくして、瓦の素材を生かした新しい素材、資材、これをその新しい人形座に使用して、瓦業界の新しい開発に結びつけていきたいという設計士の方の説明を私も受けております。

見方によっては、そういう一つの新しい素材をそこに開発して、それが次なる淡路瓦の今までのいぶしとか、そういうもの当然、事業として継承すべきですが、その中に新しいものをもしそこで開発されて、そしてそれが淡路瓦のいぶしと同じように、いろいろなところで素材として使っていただけるようになれば、これもまた一つの考え方かなと。

ただ、いぶし瓦に誇示するのも大事ですが、やはり今、それらはこの前も新しいマネジメントの中でも話あったとおり、そういう国なり、また県なりの伝統ある、歴史あるところの寺院とか、お城とか、そういうところでどうしても瓦を次、また復活しても使わないとならんというところには積極的に取り組むべきですが、新しい人形会館に一つ新しい息吹が、そこに可能であれば、それも一つの考え方かなというふうに私は思っております。

○木曾弘美委員長      吉田委員。

○吉田良子委員      設計士さんの思いというのは、そういう屋根瓦にこだわらないというような発想の中で、ある一定考えられていってるようですけども、観光客が行ったときに、屋根というか、それをそのものを多く見上げるということはないと思うんですけども、やはり入っていく入場するときのイメージというのがあると思うんですよ。ですから、全部でなしに、その玄関あたりを瓦屋根をふいて、瓦の魅力を情報発信するという意味では、さっきの菴公園のところにもきれいに屋根瓦をふいておりますけれども、それはなかなか道路側から見えにくいような、今、状況になっています。あれは本当に残念な感じが

するんですけれども、一部屋根でもそういうふうに使っていただくというようなことを求めていくのも、一つの考え方ではないのかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長            市長。

○市長（中田勝久）            屋根そのものの話ということになると、多少、趣が違うんですが、今、委員言われたように2階になってますので、階段部分に上がっていく状況の中とか、可能などころにはやっぱりいぶしも使いたいというふうには設計士の方はおっしゃってます。

ですから、これは私たち素人がほんならここへ使え、ここに使えと言って、かえっていわばはだはだになっておかしなものになるよりかは、かなり有名な設計士さんなので、そういうコンセプトを生かしてもらいながら、そういうところに新しい素材とそれからいぶしを使っていただくということは、私は次なるものかなと。

実は、この前も都美人の社長にやっぱり屋根瓦なり、いぶしが伝統あるからええのちゃうと言われたんですが、この間、私、新聞見て、都美人さんが果実酒をつくったんですよ。だから、やっぱり清酒にこだわっていても、やっぱり彼に今度会ったら話しようと思うんですわ。やっぱりこだわっていても、清酒がそれでどんどん伸びていくかと言ったら、なかなか伸びないですね。やはりそこにひと工夫を加えて、そして新しい事業をまた進めていくというのも今の時代、必要でないかなと。若い人たちがかえって、……からと言っていても果たして、今度その若い人たちが自分の家を建てたとき、いぶしを使うのか。新しい素材で何か淡路、その設計士の先生が言っているのは、瓦の技術を生かしたいと言っているんです。ただ、あそこにいぶしまで持っていく前段、素焼きのような形で新しい素材をつくって、それでそれを業界で一つの分野としてできればなという思いは聞いておりますので、全然使わないとは言ってません。必要などころにはやっぱりそういう必要なものは使っていきたいというふうには私は伺っております。

○木曾弘美委員長            吉田委員。

○吉田良子委員            設計士さんの思い入れというのも当然あることですから、そこら辺は瓦組合との調整というのが、今後、図られていくと思いますけれども、みんなが納得というか、よかったというような建物であってほしいというふうに思います。

それともう1点、場所の問題なんですけれども、場所が二転三転しているというふうに話きくわけなんですけれども、そこら辺の経緯というのは、今、どうなっているんでしょうか。

○木曾弘美委員長            教育部長。

○教育部長（奥村智司） この場所につきましては、地元とはほぼ了解を得ているところでございますけども、この終わりごろに人形会館の建設の委員会がございます。そこで正式に了解をいただいてというふうな運びになろうかと思えます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その場所が変わるという要素というのは、なぜそういうふうになっているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） その地元とかのいろいろ話の中でのことでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、もう近々、そこは正式決定するというような運びになっているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 次回の建設委員会、これで正式に決定をいただいてというふうな運びになるかと思えます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 本来なら場所が決まっていて、そこで設計士さんもそういうその場所であれば、こういうふうなデザインが自分の思い入れができるというようなことになるかと思えますけれども、ある一定の場所ですから、そう大きな移動がないような話もありますけれども、普通は場所が決まってというのが当たり前の話ではなかったのかなというところでは、大きな疑問があるんですけれども。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 今回の場合、同時並行的な形で進めさせていただきまして、

大きくは場所的には移動はございませんのですが、若干の移動というようなことでご理解いただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、新しい商品開発という話がありまして、私も先日新聞で照明に何か使うのに、どこか本土の方のそういうところと組んで、瓦を使って照明に使うという話も新聞記事も見たりしました。また、室内のとりあえず照明であったり、室内の装飾としてのいぶしを使っておるという例もホームページなんかでよく紹介されておったりするので、その辺の使い方については、新しい素材として開発していく。あるいはそういった室内とかの装飾なんかにも使うとか、いろいろ方法はあると思うので、今、瓦組合と協議されておるといふことですから、十分にその辺は詰めていただくというのが一番いいのかなというふうに思うんですけれども、1点だけ、プロポーザルで最初の段階で、やはり地場産品というか、そういう部分についてのしぼりはある程度してあったのかなと思うんですけれども、そういう瓦に関する部分でプロポーザルの募集要項とかの中で、どういうふうな表現になっていたのか、伺いたいと思います。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私の手元にある当時のプロポーザルの内容ですけれども、项目的にはその設計業者の実績でありますとか、提案の適格性、それとかもちろん見積もり金額等々、6点ほどの項目に分けて、それぞれで点数を評価していただきまして、最終決定させていただいたというようなことでございます。ちょっと中身のその細かいところまでは、私の方では今、ちょっと資料持ち合わせてございません。申しわけございません。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、地場のものに対するとか、そういう部分を配慮してくださいとかいうような項目とか、そういう点数とかいうのは入ってなかったと。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほどの提案の適格性みたいところで、地域性の理解度みたいところのポイントを取るところもございまして、そのあたりで多分にそこら辺を考

慮しておるものとこのように思っております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 プロポーザルの最初の募集の段階でどういうことになっておったかによって、やはりいろいろ要望が来た中で、今度、そういう違いが出たときにすり合わせていかないかんわけで、そこら辺でそれは設計士さんは設計士さんなりに解釈して提案をされたという部分もあると思います。

今ちょっと事業の実施計画業務とかいうものですか、ちょっと見せてもらったら、淡路人形会館にふさわしいというふうな表現になっておる部分が、やはりそういう部分も入ってたようなんではないかなと思ったりするんですけど、その辺、いざイメージ図ができ上がってきてみて、所見での感想でもいいんですけども、これはふさわしいというふうな感じを持たれたのかどうか、ちょっと伺いたいなと思うんですけど。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） その建物自体、何十年先、もっと百年とかいうような長いスパンの話でございますので、一概に今現在、我々の感覚でどうのこうのというようなことも言えないと思うんですけども、長い目でそういうふうな将来的な発展性とかのことも考えますと、デザイン的にはインパクトがあって、それなりのものでないのかなというような気は、私個人的にはいたしております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 確かに想像ですけど、僕もあれ初めて見たときは、ちょっとびっくりしたんで、もしかしたら、発注者の方も淡路瓦をふいたようなものに当然なるやろうと思ってしたら、あんなんが来てしまったというふうな部分もあったんじゃないかなと思います。

ただ、いろいろ話を聞いていますと、そういう新しい素材を使って、新しい商品開発にも取り組むとか、そういう斬新なことはやはり大事なことであるので、折り合いをつけていただいて、組合等々協力もいただきながら、よりよいものに仕上げていくということが今からのステップとしては大事なかなというふうに思っていますので、その辺はある意味、プロポーザルの段階でそういうあいまいなことであったわけですから、必ず使えというのも酷な気もするので、そこら辺は十分協議をしていただくといいのかなというふうに思います。

もう1点だけ、先ほど、2月に要望があつて、実施設計をずらしたような話だったんですが、先ほどからの瓦についての要望なり、付帯決議というのは、3月の予算委員会であつたと思うんで、その実施設計が延びた要因というのは瓦のことだけなのか、ほかにも要因が瓦のことだけなのか、ほかにも要因があつたのかについて伺いたと思います。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 大きな理由は先ほど申し上げましたように、幾つかの瓦、主にですけども、要望があつて、そこら辺の関係で断念したというようなことでございます。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長 せっかく市長もおられますので、関連してお聞きをしたいんですが、先ほど市長の方から、マネジメント会議という言葉も出ましたけども、今回、こういう人形会館を建設することになって、もちろんいろいろと議論して行って、なかなか終着点もなかなか見えない時期もあつて、それはそれでそれかもしれないかなと思うんですけども、今後のその人形座の未来像というか、経営の核というか、そういうものがやっぱり僕には見えてこないんですけども、その辺やっぴりあと2年後にオープンする状況の中で、今後、どういう運営体制にしていくのか、そういうビジョンをやっぴり示していくところではないかなと思うんですけども、建物は関係なしに、この経営のことについて何か思いがあれば。

○木曾弘美委員長 市長。

○市長（中田勝久） ありがたいことに、今、副理事長をしていただいています市の監査委員にも、今回、なつていただきました小林税理士さんが非常にそういう面で積極的に、熱心に経営の中身について、思案なり、また座員とともに考えて、いろいろ素案をつくつていただいています。やはり、何と言っても、今、一番問題は、今の場所での人形座への入場者、これが年々、いかなるいろいろな外題を出してみても、どうも思うようにいってません。前年対比90%というような状態で、ただ、それを補っているのが出前のいろいろな国・県の施策をいただいて、そしてその収入でカバーしてきていると、これも大事なことです。人形をPRには。しかし、私は、いつも申し上げているとおり、南あわじ市だけでなく、淡路で一つの大きな観光の目玉にできていくというのが、やっぱりこの食に関する問題とそれから文化であると。

特に、人形は、南あわじ市だけでなくして、ほかの2市においても、淡路という名前が

ついているとおり、大きな私は資源であると。ですから、やはり5万人を割るような人形座では、やはりこれから、今、市が2,000万円出しています。それから淡路全体の中でも約今、600万円余りなっていますが、その半分以上が南あわじ市が出しています。こういう状況をやはり座員も心配しているんです。果たしてこんな状態で私たちが公務員並みのできるのかなというような、ですから、私はやはりあそこで大きく入場者、そのためには芸も磨かなければいけません。しかし、後継者づくりもしなければいけないということで、あの場所での後継者づくりのそういう練習場、これも計画の中に入れております。やはり一つの大きな観光資源の要素にしたいという思いでございます。

どうしても今、福良でいろいろと津波や何じゃって心配されているので、やはりそういうところに今集中して、そういう心配もあるけど、それ以上にすばらしい地域ですよ。すばらしいものがあるんですよということを一つの大きな私は目玉にしたいということで、地元のまちづくりの皆さん方からも早くから、もっと福良を活性化してほしいという。それでその一つに人形座もぜひ、福良のあそこへ持ってきてほしいという強い強い、熱い熱い思いを私は受け入れて、そういう方向性の一助にもなればということで取り組んでいるので、経営内容が確かに大事です。しかし、それでいきますと、何とか8万人ぐらい、今、5万人ですが、8万人ぐらい入場者があれば、経営的には成り立っていくということでございます。これにはただ腕を組んでおっちはいかんと思います。今言うように、福良全体の活性化のいろいろな取り組みも今されて、スタートいたしておりますが、そういうところに結びつけていってほしいなど。何とか自立できる、そして文化を発信できる、観光に結びつけたい、こういう中身でございます。

今、8万人来ていただければ、採算ベースは十分乗るようになっております。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長 ちょっと話を戻すようですけど、マネジメント会議というのは、どういう位置づけで、どなたがされているんですか。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 人形座の方で専門家のコンサルを入れて、コンサル結果が出てますよね、このたび。そういった中で、そのコンサル結果を人形座の座員さんなり、協会の方たちとそれを練って、どういうふうな今後、経営していくかという会議を開いていると聞いております。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長　　そういう会も、結果、もう出たんですね。コンサルの。それは見てないんですけども、それはそれでそちらで十分練っていただいて、そこはやっぱり核になってやっていかんことには、建設委員会とか、いろいろいっぱい関連の団体も今までできてきてますけど、長い目で僕らを不安にさせないような計画を出していただければなど思ってますので。

○木曾弘美委員長　　市長。

○市長（中田勝久）　　次、ちょっともう行かないといかんので、ただ、私は申し上げたいのは、今のあの場所で今後もずっとやっていくのか。それか前進へ夢と希望を持ちながら、そういう地域の人たちの希望も入れながら取り組んでいくのか、ここやと思うんですよ。あのままじり貧といたら悪いけど、じり貧で私も知らん顔して、それが本当の地域活性化に結びつくのか。少し不安もあるけど、それはみんなの力で知恵を出して、一つのところに新しいものを見出していくと、こういうところに私は焦点を当てていかないと、今の経過を見ても、皆さん、見てくださいよ。入場者も一時は13万人あったんですよ。それが今、5万人を割ろうとしているんですよ。なぜかということ。これやっぱりお互い考えていかないと、伝統ある、伝統あるって、そんなん幾らでも市の税金をそこにどんどん入れていけるんですかということにもなるし、まして、福良という地域が津波が来る。地価が下がる。人が出ていく。大変や。何とかせな。それにはあの地域でも観光しかないんやという結論が出ているわけなんですよ。そやから、そこにどう結びつけていくか。地域の人たちもその人形をどう生かしていくか。ほかのものとどう連携していくかという、ここに私は焦点を当てて議論を交わしてほしいんです。

○木曾弘美委員長　　出田委員。

○出田裕重副委員長　　なかなかこれからも長く議論が続くと思いますけども、今の市長の勢いで、職員の皆さんも説明していただいたらなと思いますので、室長笑ってますけども、どうですか、答弁。もういいですか。

○木曾弘美委員長　　市長公室長。

○市長公室長（田村 覚）　　先ほど言いましたコンサル結果なんですけども、それも今度の建設委員会の方たちも今後の経営も心配されている中でございますので、そのコンサル結果も今度の建設委員会でお見せして、先ほど市長も言いましたように、手をこまねい

て8万人が来るはずじゃないよと。当然、努力もせないかんというような含めて、その結果を今度の建設委員会の中で考え方というんですか、説明したいというふうに聞いてございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと今の答弁を聞いて、市長がそういう福良が今、地価も下がり、津波が来るところに家の建築数も今少ないという状況の中で、何とか活性化したいという熱い思いはわかったんですけども、先ほど言われたコンサル結果の問題ですけども、それは建設委員会で諮るということでもありますけれども、私どもに対してもそういう資料の配付というのは、お願いできるんでしょうか。と言いますのは、やはり、先ほど話が出ておりました津波が来ると予想される地域になぜ建てるのかという疑問は、まだまだ払拭できてないし、そしたらそこへ来たら、どれだけ人が寄るのかということも、そういういろんな努力はされていくというふうに思いますけれども、まだ未知数の話でありますから、そういうものを踏まえて、私らも判断もしていきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほどの市場調査の件でございますが、近々、先ほども室長が言いましたように、建設委員会がございます。そこで説明させていただきまして、その後、皆さんにお見せすることができると思うように思っております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 本来ならば、事前にと申すんですけども、そういう建設委員会を尊重するというのであれば、それを前提にまたお願いしたいというふうに思います。

それと、もう1点、次も出てくるんですけども、三原にある人形資料館との関係ですけども、三原の人形資料館は、大変貴重な淡路人形の保存場所になっておりますけれども、そこら辺との連携も含めて、これから考えていく必要があるのではないかと思いますけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） そこら辺も含めて考えていきたいと思っております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 具体的にお願いしたいんですけども。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） まだ私の方では、具体的なちょっと案は今のところ持ってございません。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） この考えについては、今までも再々聞かれています中で、市長も答えていたと思うんですけども、こちらは資料館やと、向こうは練習なり、演じる場所やというそれぞれすみ分けした施設やという答弁、今までさせていただいているところでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 できれば、そういう人形を見た前後、どちらかがわかりませんが、そういう施設にも案内するというような誘導もぜひお願いしたいと思います。せっかくの貴重な保存場所になってますから、そういうところもありますよというPRもぜひお願いしたいというふうに思います。

そして、人形資料館、無料になってますから、自由にどなたでも来れると。せっかく館長さんもおいでで説明もできる状態になってますので、そこら辺も連動した形で誘導すると。そして、より一層淡路人形を知ってもらうということをこれからの計画の中にも入れていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これまでもそういう連動はしてますよ。確かに資料館来られた方で、どこにいたら出るのと言え、当然、そこで案内もし、逆に人形座の方に来られた方も資料についてはこちらでと、当然連携取りながら進めているところであるし、これからもすべきやとこのように思います。

○木曾弘美委員長           ほかに質疑ございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員           市長おらへんけども、先ほど、後継者育成というふうなことも視野に入れ、また集客等について、いろいろな考え方、創意工夫、アイデアを懲らした形でやっていかねばいかんというふうなことをみんなで考えていこうというふうなことを言っていましたけども、私ら思うんですけども、やはりこの人形座の職員ばかりでそこでするよりも、この地域には郷土芸能部、中学校、また福井子ども会等があります。落語でも本当に余りうまくない、おもしろくない方々でも、前座でやっております。そういう方々にでも、やっぱり人前で演技をするというのは、非常にこの芸の道に進歩をもたらすものだとは私思っております。ですから、そういうことも踏まえた中で、できたらそういう会議で一考していただきたいなという思いがあるんですけども、教育部長、いかがですか。

○木曾弘美委員長           教育部長。

○教育部長（奥村智司）       今現在、先ほどからお話に出ております経営会議と言うんでしょうか。そういうふうな会が人形座の職員等も入りまして、いろいろ考えているようでございます。何回か会をもって、こういうふうなものも考えれるというふうなことで、いろいろ話し合いもしていただいております。その中で、議員おっしゃるようなことも考えていただくというふうなことで、考えていきたいとこのように思います。

○木曾弘美委員長           長船委員。

○長船吉博委員           人形座の職員だけだったら、今までと一緒やな。こういう地域の子どもたち、地域の人たちがやっておるんやということで、非常にこのニュースソースに私はなると思うんですけども、副市長、いかがですか。

○木曾弘美委員長           副市長。

○副市長（川野四朗）       建設委員会でもいろいろそういう話はしますし、人形協会そのものが、やっぱり協会は人形座も運営をしておりますが、伝統芸能を守って、今後どのようにしていくかということも含めて、人形協会がやっけていただいているわけなので、我々も人形協会の方には、そういう旨はずっとお伝えはしておりますが、そういうところでこの会館建設とともに、今後の運営のあり方、それから育成の方法等々も検討した上で、練習の場所の確保というものも含めてやっけていただいておりますので、そういうところを少し

見守っていただいて、我々が支援をしていくという姿勢だけは、やっぱりもっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、やっぱり客寄せ、客に来てもらうということは、やっぱりそのニュースソースというのは物すごい大事な部分じゃないですか。ですからそういう素人の方々がこういう前座なりしていくことによって、ニュースソースにまた取り上げられることによって、その新たな人形のPRになるのではないかというふうに私は思っておるんですけども、この点、いかがですか。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） いろいろな方法はあると思うんですが、そういう具体的な話は、今後、それができて、どのように運営をしていくかという中で、やっぱり一つ一つ積み重ねていけばいいことだろうと思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 僕はどっちもよくなると思うんですね、子どもがすることによって、子どもも芸能向上目指す。またそのあと人形座の方々がプロだと。これだけ違うのかというそのギャップというか、違いをやっぱりお客さんに見せることによって、またお客さんもさすがだなという部分も出てくると思うんです。そういうなのも一つ一考していただきたいと思います。

ちょっと、質問を変えてもよろしいでしょうか。

8ページの給与費明細書、これちょっとこの前の臨時議会に確か削減案出ましたよね。これ年金支給率のところを見ると、長と議員と一緒になんですけども、これ削減したらどない、一緒にええんかどうか、ちょっとお聞きしたいんです。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 今回のこの補正予算の減の内容につきましては、特別職の10分の1の減給の部分が出ておるところでございまして、あとの議員につきましては、このときには出ていないということでございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 前のまま違うの。この臨時議会に出たときの減額案が可決したそのまま違うのかなと思うんですけども。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） この比較で、補正後のところで見させていただきますと、その他の特別職の額と、それと補正前の額等の差額が減額50万1,000円ですか。それが今回減るといふ額でございまして、今、長船委員さんが言われているのは、議員さんの長ということですか。議員さんの。長の。

○長船吉博委員 特別職。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 説明させていただきます。これは比較のところを見させていただきましたらわかりますように、その他の特別職の部分の減額というものの明細でございませぬ。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 もう一つ、ようわからんねんけども、またあとで聞きにいきます。

○木曾弘美委員長 質疑、ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○木曾弘美委員長 異議がございませんので、これより採決を行いたいと思います。

議案第61号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）について、原案のどおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○木曾弘美委員長 挙手多数であります。

よって、議案第61号は原案どおり可決すべきものと決定しました。

審査の途中であります。暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○木曾弘美委員長 再開いたします。

先ほどの総務部長の給与費明細書についての答弁の取り消しの申し出がありましたので、許可することにご異議ございませんか。

③ 議案第64号 平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）について

○木曾弘美委員長 次に、議案第64号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

財務部長。

○財務部長（岡田昌史） それでは、議案第64号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、国の経済対策に伴う補正予算でございまして、まず歳入におきましては、小中学校太陽光発電等に係る安全・安心な学校づくり交付金及び教育用パソコン等の整備に伴う学校情報通信技術環境整備事業補助金の追加、地域活性化経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金の追加、前年度繰越金の追加、小中学校の整備事業に係る市債の追加が主な内容でございます。

歳出におきましては、小中学校の教育用パソコン等整備事業をはじめ、経済危機対策臨時交付金等を最大限に活用し、緊急性、必要性の高い事業を選択し、早期に実施できる事業が主な内容でございます。

それでは、1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億2,781万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を247億1,222万7,000円とするものでございます。

次に、第2表、地方債補正でございます。5ページをお願いいたします。

限度額の総額を4,700万円追加し、24億2,540万円とするものでございます。

起債の目的、起債の方法、利率、償還の方法は、この表のとおりでございます。

次に、事項別明細書により説明を申し上げます。7ページをお願いいたします。歳入でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、10億266万9,000円を追加し、13億1,544万7,000円とするものでございます。

安全・安心な学校づくり交付金5,570万円の追加、学校情報通信技術環境整備事業補助金2億102万5,000円の追加、地域活性化経済危機対策臨時交付金6億6,536万4,000円、公共投資臨時交付金6,003万円の追加が主なものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金、1億305万円を追加し、10億1,566万3,000円とするものでございます。保育所緊急整備事業補助金の追加でございます。

次に、18款繰越金、1項繰越金7,509万2,000円を追加し、2億7,683万3,000円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。

次に、20款市債、1項市債4,700万円を追加し、24億2,540万円とするものでございます。

5目主なものとしたしましては、5目の教育債の義務教育施設整備事業4,590万円の追加でございます。

次に、歳出でございます。9ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1億500万円を追加し、19億7,392万7,000円とするものでございます。

主なものとしたしましては、7目情報化推進費の戸籍システム更新、ネットワーク機器等更新に係る電算システム更新業務委託料9,100万円の追加でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費4,060万円を追加し、31億5,258万9,000円とするものでございます。さくら苑改修に係る事業費の追加でございます。

次に、2項児童福祉費、1億7,597万5,000円を追加し、20億3,411万円とするものでございます。私立保育所の改修、施設用備品の充実及び民間保育所改築に伴う補助金の追加でございます。

10ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費5,300万円を追加し、9億5,237万6,000円とするものでございます。清掃センター、衛生センターの改修に伴う事業費の追加でございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費1,320万円を追加し、20億4,426万4,000円とするものでございます。農業振興施策として農水産物をはじめとし、南あわじ市で生産される特産品を対外的にアピールする事業、また地産地消と子育て応援支援として、南あわじ市産の米消費を拡大する事業の追加でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

3項水産業費3,000万円を追加し、2億7,856万円とするものでございます。丸

山海釣り公園改修工事の追加が主なものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費550万円を追加し、4億5,272万円とするものでございます。淡路瓦PRキャラバン隊事業100万円、観光振興として外国語観光案内板設置事業300万円の追加が主なものでございます。

次に、12ページ、8款土木費、2項道路橋梁費8,700万円を追加し、8億638万円とするものでございます。道路維持費及び道路改良費の追加でございます。

次に、3項河川費6,300万円を追加し、1億5,398万5,000円とするものでございます。河川及び排水路の整備事業費の追加でございます。

次に、6項住宅費2,872万円を追加し、8,007万2,000円とするものでございます。安心できる公営住宅としての住宅外部改修事業費と住宅火災警報器設置工事費の追加でございます。

13ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費4億8,741万6,000円を追加し、9億4,690万6,000円とするものでございます。理科教材、パソコン、デジタルテレビ等の整備に係る事業費の追加でございます。

次に、2項小学校費7,800万円を追加し、4億3,315万6,000円とするものでございます。太陽光発電システム導入事業費の追加でございます。

3項中学校費3,340万円を追加し、3億3,971万8,000円とするものでございます。同じく太陽光発電システム導入事業費の追加でございます。

次に、5項社会教育費2,100万円を追加し、6億5,483万4,000円とするものでございます。淡路人形浄瑠璃資料館の空調設備改修工事費の追加が主なものでございます。

次に、6項保健体育費600万円を追加し、3億5,108万4,000円とするものでございます。給食センター配送車の購入でございます。

以上で、議案第64号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜われますようお願い申し上げます。

○木曾弘美委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は、分割して行います。

まず、歳入について質疑ございませんか。8ページまでです。

原口委員。

○原口育大委員 7ページの国庫支出金で、今話題の臨時交付金が6億6,000万円

と6,000万円ですか、あるわけですが、これはあとの支出の方の内訳になってくるんですけども、支出の方では国・県の補助金というところに一括されてますので、私としては、この臨時交付金についてどういう内訳になっているのかというのを、ちょっと項目別に知りたいなと思うんですが、その臨時交付金をここへ使いましたと。ここへ充てる予定ですというものについての一覧みたいなものをお出しいただくとわかりやすくってええかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） それぞれの事業ごとの交付金を充てておる一覧表というのは、つくっておりますので、ご要望であればあとでコピーしてお渡しをさせていただきます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 済みません。何か今あるということでしたので、できましたら、あとの支出を見るときに、今回の緊急経済対策、どの部分に生かそうとされているのかを見たいと思いますので、資料提供いただけたらよろしくお願ひしたいと思います。

○木曾弘美委員長 今、原口委員から資料提出の要求がありましたが、皆様にお諮りいたします。

資料請求に賛成の方の挙手をお願いいたします。

そしたら、資料請求よろしくお願ひします。提出よろしくお願ひします。

ほかに質疑、ございませんか。

中村委員。

○中村三千雄委員 今、資料請求した国・県のそれはわかるにしても、一応、国が6億円余りの金額をこれだけ南あわじ市が金額をこれだけという配分があったのか、経済対策について、市としてこれとこれとのメニューの中でやりたいという積み重ねが6億円になったのか、そこらは国はやっぱり言ったら、経済対策活性化というけども、あくまでも上から流れてきてこれ使うじゃなしに、メニューは市から選んだ。そこらの選択というのはどんな形でされたんですか。お伺ひしたいと思います。

○木曾弘美委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） お答えいたします。

地域活性化の経済対策の臨時交付金につきましては、それぞれの市町に対しまして配分がございました。予算書に載っておりますとおり、6億6,536万4,000円、これが上限いっぱい金額でございます。

それを国庫補助事業も当然あるわけなんですけども、学校のコンピュータ事業、コンピュータの更新事業が一番大きな事業でございますけども、それ以外にも地方の方で独自に実施する単独事業に充てることができるということでございましたので、それぞれの担当部署の方から要望を聞いた上で、配分をしたというのが実態でございます。

もう1点、交付金がございます、公共投資臨時交付金、先ほどの経済危機対策臨時交付金の下に載っておりますが、6,003万円という公共投資臨時交付金というのが今回の経済対策の補正でございました。これについては、それぞれの自治体の配分というような方法ではございませんでして、国の国庫補助事業の裏に充てると。裏財源に充てるというのがこの公共投資の臨時交付金でございます。

国の方からもそのメニューといったものが示されておまして、それに基づいてそれぞれの担当部署が国に対しまして申請を上げたというのがこの公共投資の臨時交付金ということで、これは市の単独事業には充てることはできませんので、国の方から事業メニューが示されておるということでございます。

○木曾弘美委員長            中村委員。

○中村三千雄委員            それにつけても、やっぱり国に対してこれ見ておりますと、市の一般財源もかなり出ておるわけでございますけれども、これは財政上、そういうふうな形で事業を受けたら当然だと思っておりますけども、それでは一応はこれが限界を市としては、6億6,000万円余りの金額、限界をもらうための一つ予算として、こういうふうな事業を充てて、最終的にはこうなったという解釈でよろしいんですか。

○木曾弘美委員長            財政課長。

○財政課長（神代充広）        それぞれの担当部署から要望出してもらった段階で集計しましたら、10億円近いような事業費になったと思います。それらから市長査定を経まして、より分けをいたしまして、この金額に抑えたということでございます。一般財源が7000数百万円つけておりますが、これについては、大きな工事等がございますので、当然入札減等が出てくる可能性がありますから、一般財源を上乗せしてつけておるということでございます。最終的には、入札減等が出てくれば、この一般財源はその分下がるというようなことになっております。

以上です。

○木曾弘美委員長 質疑ございませんか。

質疑がございませんので、次に歳出に移ります。

款2総務費から款10教育費までの歳出全般についてを質疑ございませんか。ページは、9ページから14ページまでです。

出田委員。

○出田裕重副委員長 13ページの教育総務費のパソコンの購入ですけども、本会議場でも質問がありましたが、これまでリースということでメンテナンスであったり、ソフトのアップグレードであったり、いろいろ組み込まれておったのかなと思うんです。今、資料、たまたまいただいて、サーバー教材用システム更新等とか書いてありますけども、この要は購入するということでしたけど、あとあとのメンテナンスとかはどのような契約になっていくんですかね。追加、またしていくんですか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 必要に応じて、メンテナンス、していくようになると思います。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長 この間ちょっと、僕も最近余りパソコン詳しくないので、よくわからないんですけども、もうすぐまたWindowsのOSも変わる時期に来てて、子どもたちのパソコンですから、そないすごい機能は要らんとは思うんですけども、やっぱり新しいのにこしたことはないし、どんどん3年に1回、4年に1回ぐらいパソコンシステム丸まま、すべては変わらないですけど、どんどん新しくなっていく中で、そういう対応はどんなふうにするんですかね。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 現実的に、今の段階では、そこまでの対応のことまではちょっと考えてございません。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長　　考えとかんとあかんと思いますので、こういう質問させていただいているんですけど、すごい金額で1,070台というすごい数で、どんどん、1回買ってしまったらあとは古くなっていくだけやと思うので、その辺もう少し、日本全国こうやって買っているんですか、やっぱり。

○木曾弘美委員長　　教育部長。

○教育部長（奥村智司）　　財政の方との協議の中での話なんですけど、お聞きしている段階の話でしたら、基本的には耐震化が済んでいる学校を優先的にというようなことをお聞きしております。

○木曾弘美委員長　　出田委員。

○出田裕重副委員長　　要は、一つお答えいただきたいんですけども、契約内容としたら、買い取りということのみ、今回はということによろしいんですね。

○木曾弘美委員長　　教育部長。

○教育部長（奥村智司）　　買い取りでございます。

○木曾弘美委員長　　出田委員。

○出田裕重副委員長　　ちょっと関連して、13ページにもあるのでお聞きしたいんですけども、パソコンやデジタルテレビ、太陽光発電といろいろありますけども、こういう業者は南あわじ市におられるんでしょうか。あとは発注の方法とか、また教えていただければ。

○木曾弘美委員長　　教育部長。

○教育部長（奥村智司）　　これらにつきましても、これから財務部の管財等と協議させていただきまして、より適切な方法で行っていきたいとこのように考えております。  
基本的には、入札というような形になろうかと思えます。

○木曾弘美委員長　　出田委員。

○出田裕重副委員長 一番最初に言わせていただけたできるだけ新しいパソコンがいいんじゃないですかと。中身の話ですけども、機材はいろいろあると思うので、そういう話をぜひ、契約のときにしていただきたいなと思います。

以上です。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 12ページの土木費の中で、河川費、この河川維持工事費として3,800万円上がっているんですけども、この細目の方を見れば、市内で8カ所するようになっておりますけれども、これの場所を教えてください。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 市内、旧町ごとにそれぞれの河川の補修の緊急を要するところがございます。それでそれぞれの地元の方の要望と合わせて、計画しておるところでございますので、ほかにも多々あるんですけども、緊急性を要するというところで8カ所をとりあえず計画しております。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 場所を教えてください。何川かというのを。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 旧緑でいきますと除川の浚渫、旧西淡でいきますと堀岸川、排水路も含めてですね。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 一応、河川と防水排水路等となっておりますので、その辺も含めてね。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） ちょっとうちでは整理しているんですけども、ちょっと個別案件の関係があるので、そこまでちょっとまだ現場等の調整も出てこようかと思うん

ですけれども、河川で4カ所、地区でも4地区ということで、河川と排水の整備をするという予算でございます。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 はっきりと言うていただけないのが残念なんですけれども、この前の一般質問であったと思うんですけれども、三原川の河川の左岸の方、湊大橋の下流ですね。あれは柿ノ木川までの分を整備するようにはなっておったんですけれども、その周辺あと、どないになりますか。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 三原川の関係は県の事業なので、市では対応はしておりませんが、その周辺の計画については、通常の予算の中で継続して動いております。今回の経済緊急対策の臨時交付金の中では考えておりません。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 もう1点、市の管轄の河川で、草と木なんかかなり生えているということで、住民からは大雨降ったときにははんらの危険性があるので、そこを浚渫なり、木の伐採なりをしてほしいということで、市の方にかなり要望はあるとは思いますが、これも、これなんかの対策は、今回のこの緊急の危機対策には入っておらないのでしょうか。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 今回の対策費の中には入ってございません。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 それの対策はどのようになっていますでしょうか。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 私ども、毎年の公共施設の管理の中で、適正に処理させていただいております。特に緊急を要するそういう雑木とかで、この水害につながる緊急

性の高いところについては、伐採とか、また浚渫についても取り組んでおります。そういうことでなかなか先般の一般質問の中でも質問があったんですけども、現実、川の中までの草刈りということにつきましては、市内の総延長が県の河川も含めまして230キロもあるので、なかなか現課だけでは対応が非常に困難ということで、実際はそこら辺の我々もできるだけということなんですけども、やっぱりかゆいところにも手が届かないというのが現状で、ふだんの各自治会の方であったり、各種団体、また個人さんについては、非常に献身的な活動の中でもやっていただいて、現状の河川が維持できているのかなというふうに考えております。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 現状地区に管理を任せているというところもあるとは思いますが、ただ、地区の中できちっと刈っているところとそれを対応しなくて、そのまま生えっぱなし、葦なんかはかなり堤防のほぼ半分以上の高さまで茂っているところもあるんですよ。そういうふうなことで、かなり川に河川によってごっつい違いが出ているんですよ。そういうふうなときに、かなりの河川の被害が出たときの責任の範囲ですよ。この辺がどういうふうに市としては感じておられますか。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 責任の範囲と言われても、本来ですと法の河川でありますと、そこら辺の管理責任とかいうのが法律で決められております。市で管理している河川は、普通河川と言いまして、これ法に出た河川ではございません。市として地域の環境づくりの中で我々が適正にできるだけ管理をしていきたいという努力で進めておるところでございます。

それと、先般ちょっと説明で、私もちょっと間違った答弁があったので、1点だけちょっとつけ加えさせていただきますと、今回の臨時交付金の関係で、河川の浚渫工事も考えております。

以上です。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 ぜひともこの浚渫工事、これは本当に早急に、こういうふうな緊急の余分なお金が入ったときを特に生かしてほしいなと思っておりますけれども、本当に県の河川と合流した近くら辺で、市の河川の方は、物すごく不安がっているわけですね。県は

きちっと浚渫して、草刈りなんかもしてくれているのに、県の方はそないしてちゃんとしてくれているのに、市の河川についてはそのままほったらかしやということで、ほんまに大きな雨のときにはどないなってくるんや、ごっつい心配やということで、早く浚渫なり、草刈りをやってほしいというように要望されているんです。

そこら辺も、市の方は、しっかりと住民の声を聞きながら取り組んでほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わっておきます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 10ページの地産地消ゆめるん子育て元気米支援事業委託料800万円についてお伺いいたします。

明細を見れば、淡路産コシヒカリ10キロ、1袋2,104世帯対象ということで、淡路産のコシヒカリを配付するということですが、この配付というのはどういうふうな方法でされるんでしょうか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 我々市役所の方から対象の家庭に対して、いわゆる引換券的なものを送付させていただきまして、それと引き換えに米を受領していただくというようなことをございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、その引換券をどこかに持って行ってということになるんですね。保護者が。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） はい、そのようになります。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 どこですかね。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 今考えてられるのはJAさんの各支所を一応考えておりますけども。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これについても一般財源が120万円投入されるということですけども、南あわじ市の農家世帯、いわゆる兼業も含めて幾らぐらいあるんでしょうか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 専業から1種、2種合わせて4,600世帯です。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 1万8,000のうちの4,000、5,000近い、約半数弱は農家世帯ということになります。そうしますと、農家世帯で小学校児童のいる世帯というのもかなりあると思います。自分のところでお米を生産しているところにお米を配るということになるわけですけども、農家の人にとっては売るほどある家庭に対してお米を配るわけですから、それなりのやはりこういう説明がかなり要ると思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） この米につきましては、コシヒカリ、また特選米ということで、1年1作の特別なお米でございまして、例えば裏作で野菜とか、そういうものをつくらぬ補助でつくったお米ということで、最上級のお米を支給すると。おいしいお米を食べよう。これも県民運動になっておりますので、その一環もありまして、地産地消もかねまして、貴重な財源をいただきまして、今回やる実施になっております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それはコシヒカリで、この三原地域でもコシヒカリを生産されている方もいると思います。土壌の関係、気温の関係でそういう三原地域でもなかなかお米がお

いしいお米かという話もありますけれども、農家の人にとってはなるべく農薬を減すとか、いろんな工夫でおいしいお米をするために努力されている家庭もたくさんあります。そういう中でお米を配るということについて、やはり十分な説明がなければ、この緊急経済対策が本当にこれが妥当なのかどうかということが問われてくるのではないかと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 今回の場合に、地産地消ともう1点、やっぱり子育てということが大きなテーマでございまして、一つの事業で二つのテーマを克服するというか、目的を持って実施するというようなことで、子育ての方もかなりウエイトを占めておりますので、その辺ご理解いただきまして、何とか予算の方の承認をお願いしたいです。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こちらに言うよりも、配られる相手に対して、説明がいるのではないかという話なんです。地域によっては、福良なんかですと、贈答品でお米を配っているところもあって、南あわじでもかなり地域差があると思うんですけれども、特にこの三原地域なんかでは、緑なんかも土井地区とは大変おいしいお米ができていますけれども、そういうところに対しての説明が十分必要でないかという話しているんです。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 文章にはその辺はかなり詳しく農家の方も含めて、ご理解いただくような文章づくりをしたいと思っておりますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それとまた、ちょっと違う方で質問します。

先ほど、コンピュータの小学校の導入なり、テレビのデジタルテレビの導入、また太陽光発電ということでありました。緊急経済対策ということですがけれども、やはり地元に対しても、業者に対しても、この経済対策が生きる方法が必要かと思っておりますけれども、この入札に当たっての考え方をお聞きしたいんですけれども。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほどもお答えさせていただきましたですが、財務部の方、管財の方とも協議させていただきまして、適正な方法で実施したいとこのように考えております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 適正な方法というのはどういう考え方なのでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも先ほど言いましたけども、基本的には競争入札みたいな形になると思いますが。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その入札に当たってどういう考え方なのかということをお聞きしているんですけども。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも先ほど言いましたように、これから財務部の管財等々も協議して、適正な方法を考えていきたいと思っております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 管財の方はどうでしょうか。

○木曾弘美委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本環） 適正な入札というふうなことを最優先に行うわけなんですけど、それと同時に、市内業者の育成というふうなことも十分加味して、入札については当たっておるわけなんですけど、このコンピュータ、それからデジタルテレビ、それから太陽光発電、この太陽光の部分とか、その3種類について市内業者がその一定時期に多量の部

分を適正に工事できるかどうかということも含めて、これから入札審査会等の協議を経て、決定されるものというふうに考えております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、次長が答弁であったように、市内業者育成を再前提にというところで、ぜひすべてが対応できるかどうかというのは、これからの協議だというふうに言われておりますけれども、その視点でお願いしたいのと、あわせて、今、南あわじ市物品の入札の結果公表というのとはされてるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 執行部、答弁。  
財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 物品の公表はしていないと思います。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これもやはり今回ということではないんですけれども、大きな予算を使って、どういうふうなことになるかということになるわけですが、今後、やはり物品導入についても、入札結果の公表というのは、すべき内容ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） おっしゃるように、管財課の方でもその方向で進めておると  
思います。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ、急いで対応をお願いしたいというふうに思います。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 10ページなんですけれども、清掃費の中で、汚泥の脱水機設備更新の工事費として3,500万円上がってますけれども、これについては、施設は何年ぐら

いたっているもので、どこの施設の分でしょうか。

○木曾弘美委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） これは衛生センターのし尿処理場でございます、昭和60年4月に設置されておりました、そのいわゆる汚泥脱水機の更新事業でございます。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 これで25年ぐらい、これの耐用年数というのは大体その25年と大体決まっておられるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） この汚泥脱水機につきましては、処理能力が低下しているということで、2台あるんですけども、その1台を休止、とまらないように更新するというようなことで、今回、この工事費になっております。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 かなりの施設があるわけなんですけれども、こういったことでこれから先、毎年こういうふうには機械を入れかえていかなければいけないということなんですけれども、要は、本当に接続が少ないにもかかわらず、どうしてもこないして定期的に機械を入れかえる場合、本当にもったないというのか、税金の皆払っている人にとっては、つなぎ込みをしてないけども、その負担をずっとしていかなんだらあかんと。それであれば、やっぱり8割、9割の接続を早くしていった方が、同じ税金を払うのであれば、ペイできるのが何ぼまで接続すればいいというのが、僕もはっきりわかりませんが、大体80%以上は接続をしていけば、ほぼその施設費の維持管理はペイできると前にちょっと伺ったことがあるんですけども、その辺でそういうふうな説明をどんどん住民の方にしていかなければ、これあくまでも本当に限られた人の接続だけで、このし尿処理場を維持していかなんとなってくれば、本当に税金をもっともっと大切に使わなん立場上、やっぱりPRももっともっていかねばいけないんじゃないかなと思いますけれども、その辺でもう一度答弁をお願いします。

○木曾弘美委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 衛生センターの存続の話になるんですけども、先ほど、市民生活部長が申しましたように、昭和60年に建設されたものが約24年余り経過してきます。当然、適切な管理をされて今まできておるんですけども、能力が低下したと。うち2台あるんですけども、そのうちの1台をとりあえず、今、更新しておけば、従来のし尿処理をされておった分が、毎年少なくともはなっていくわけなんですけども、ですから1台だけやっておけば、ここ当分の間はこの処理場自体は新たな経費が必要でないかなとこんな思いで、今回、この臨時交付金を活用して更新しようこんな考えです。ですから、委員おっしゃってますように、下水道の加入促進というのは、これはまた別の話としても、当然、推進していく必要があるという認識でおります。

○木曾弘美委員長 ほかに質疑ございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 今回の関連なんですけども、この本当に脱水ポンプ、これポンプなんです。ポンプ、物すごい技術開発して、小型軽量かつ高性能なポンプになってきている。これこういう脱水機に詳しい職員おられるんですか。

○木曾弘美委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 職員として長くいる職員はいると思いますが、詳しいかどうか、はっきりと私の方ではちょっと把握していません。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、この処理場、かなりたくさん南あわじ市にはありますよね。また、今後、こういう更新も続けて発生する可能性もあるし、そんな中で、ややもすれば、業者のいいなり、業者の提案に乗せられる部分があるのかなと。やはりもう少しこのポンプだけでなしに、市のこういう機械、特に機械、施設については、そういう技術的、またそういう能力的な職員も今後必要ではないかなというふうに思うんですけども、副市長、この点いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 何もかも専門家を雇えるほど余裕があれば、非常にありがたい

んですが、そういうかわりに、やっぱりメンテナンス業者を信頼の置ける方々をお願いをしておるわけなんで、そういうことも私の頭にはかすめるんですが、これ今の時代、いたしかたのないことではないかなと思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 先ほど、吉田委員もこのパソコン、それからテレビ、太陽光、地元業者の育成等も含めてというふうに言うておりました。特にこのパソコンなんていうのは、メーカーに直接買ったら、そりゃ安くなると思いますけども、これも国の地域緊急対策、景気対策でありますし、それから太陽光というのも余り複雑でないわけですね。設置すると直流から交流に変えるインバーターぐらいのところは故障部分が発生するのかなど。あとはほとんど線で結ぶ部分なので、そう故障も少ない。それから、テレビに至っても、今、テレビの性能も非常によくなっておる。そんな中でできる限り、地元業者を使っただきたいと、これ国の意向もありますので、ぜひともこの点、お願いしておきたいんですけども、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも申しわけございません。先ほどの答弁と同じになるんですけども、内部で先ほども言いましたように、財務部でありますとか、あと協議させていただきまして、適正な方法によって実施したいと。今のところこういうようなことでご理解いただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これは安く買おうと思ったら、ディスカウントショップに行ったら一番安いかな。そやけども、メンテナンスの面とか、そういう部分において、特に今、パソコンでもそないめげへん、ほんまによくなってます。ですから、国の意向も踏まえた中で、地域の業者さんをぜひとも使っただくようにお願いして終わっておきます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、入札の話が出たので、関連して伺いたいんですけど、本会議上でも小島議員が質問されたんですが、委託料の関係が部門によってかなり違うなというふうな質問であったんですけども、その辺、本会議上では、教育なりの部分についても、都市

整備部の方の部長が答えておられたんですけど、その辺の統一性という部分については、  
どういうふうなことになっておるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私どもの設計委託料の基準につきましても、兵庫県県土整備  
部設計の委託料基準、これに基づいてさせていただいております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは入札等を扱っている部署で、調整というか、そういうものにつ  
いての統一とか、そういう見解はあるわけですか。それぞれの部署で、それぞれの基準で、  
今、同じという話もありましたけれども、数字を見るとかなり違うんですけど。

○木曾弘美委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 都市整備の方については、公共土木施設ということで、  
道路・河川を設計する場合の設計委託ということで、いろいろ各部署で処理されている分  
については、建築だったり、さまざまな設計内容が異なってきます。そうではなくて、やっ  
ぱり当然設計額も変わってこようというふうな状況だと思います。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど来の専門家がおるかどうかということと関連してくるわけ  
ですけども、大きな市になっての合併でのスケールメリットというのと、そういう部分で専門家  
を配置できるかどうかということも関係してくると思うんですけども、今ですと、例えば、  
学校関係で大きな事業があるわけですけど、校舎を建てるとか言ったときに、果たして入  
札を担当するのは、学校、教育部門かと思うんですけど、その設計とか、そういう部分の  
適正なんかどうかとか、そういうことについて教育の部門だけでそれができていくものな  
のか、あるいは管財になるんですか、財務になるのか、よくわかりませんが、そういう  
ところと相談しながらやらないとできないような気がするんですけども、そういう専門的  
なものを含めて、それぞれの部で全部完結していくようなことになっとるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司）           もちろん、例えば、設計でありますとか、入札、そこら辺につきましては、内部でいろいろ管財等の協議させていただきまして、最終的には審査会の意見をお聞きした中で進めております。それで、今現在の事業の実施状況でございますけれども、設計と合わせまして、管理の方も業者さんに委託させていただきまして、大きな事業につきましては実施させていただいております。

以上でございます。

○木曾弘美委員長           原口委員。

○原口育大委員           その辺は、いろいろな方法で努力されておるとは思うんですけど、私も予算書とか見るときに、用語とか、その設計管理とか、いろいろ監督管理とか、いろいろな用語が出てくるんですけど、なかなかちょっと同じようで違ったり、違うと思っても内容は一緒だったりするような用語があるような気がするんですけど、その用語を部署間で違ったりしているようなことはないんですかね。もしあれば、統一をしていただきたいと思うんですけど、その用語関係については、統一されているんでしょうか。

○木曾弘美委員長           財政課長。

○財政課長（神代充広）       設計管理業務の用語、予算書に出てくる用語のことを言われているんだと思うんですけども、一応、統一した形でできるだけ載せるようにはこちらの方で調整をしてます。違っているのは、やはり内容が要は設計業務だけの委託の場合もあるし、設計管理まで委託するような場合もあるし、あるいは調査設計というような土質調査を委託するようなそういったものもありますので、やはり用語は少し違った面が出てきております。

○木曾弘美委員長           原口委員。

○原口育大委員           そうすると、用語が違うということは、微妙であるかもしれないけど、やはり同じではないというふうに解釈していいわけですね。

○木曾弘美委員長           財政課長。

○財政課長（神代充広）       若干違っていると思います。

○木曾弘美委員長           よろしいですか。

審査の途中でありますが、昼食のため、暫時休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後1時00分)

○木曾弘美委員長 午前中に引き続き再開いたします。  
財務部長より。

○財務部長（岡田昌史） 午前中の吉田委員の質問の中で、物品購入につきまして公表をという質問がございました。その時点で私からまだしていない旨の報告と、現在、公表に向けて検討しているという話もさせていただいたわけですが、確認しましたところ、今年21年度から入札に係る部分については公表しておりまして、現時点では実績としては1件ございます。  
以上です。訂正しておわびいたします。

○木曾弘美委員長 ほかに訂正。  
教育部長。

○教育部長（奥村智司） 午前中の出田委員からの質問で、パソコンの保守点検をどうするのかというような質問がございました。その中で、今現在、考えておりませんというような答弁させていただいたんですが、実は、今回の補正に関しましては、一応買い取りというようなことで、補正予算の中では計上しておりませんが、もちろん来年度以降、保守については考えていくというようなことで訂正させていただきたいと思っております。

○木曾弘美委員長 ほかにございませんか。  
そしたら、審査に入りたいと思います。  
質疑ございませんか。  
武田委員。

○武田昌起委員 私からは、本会議の中でもちよっとお尋ねしとったんですけれども、パソコンやけども、これは買い取った後、再確認なんですけれども、業者の方へ一応、リースやから戻さなんというのが前提なんですけれども、何ぼかはこちらに残していただけるように、この前ちよっと聞いたんですけれども、間違いございませんか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 各それぞれの旧の町ごとで5年契約だと思うんですが、契約しておりました。それが今年、来年で切れるということで、切れた機械につきましては、業者が持ってかえるという契約のものもあれば、こちらで無償でいただける契約のものもございます。その中で、議員おっしゃるように、何台かは南あわじ市の方でいただけるというふうなパソコンの機械もございます。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 そういうことでございまして、その残していただける機械について、使い道をこの前、提案していたんですけども、公民館にだれでもが使えるように設置をしているのが私の知っているの限り、旧の三原町で公民館の中に設置しておったと思います。そういうふうな機械がかなり古くなっているということも現実あると思いますけれども、この辺の実態はどうでしょうか。

○木曾弘美委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 今のところ、申しわけございません。実態ちょっと把握し切れておりません。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 先ほどの公民館等に置いております公開用のパソコンについては、逐次、改修、交換の計画は立てて整備をしているところでございます。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 実態はどうなってます。一番最新のものというか、一番古いもので残っているのはどのくらい、何年ぐらいたっているものが残っていますでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 今、古いものにつきましては、当然、合併前からある機械、Windows、OSの機種でございますが、98がまだあったように思います。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 こういうふうなチャンスは何台か残していただける新しい機種が、新しいといってもそれでも4、5年たっている分なんですけれども、それ以上残していただいている機械以外に、今、公民館に残っている機械の方が古くなるとれば、これは交換、ぜひともやっておいていただきたいと思うんですけれども、この辺で実態、よろしく願いいたします。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 学校のパソコンでありますけれども、去年度、三原地区のパソコンを交換した。これはWindows、Vistaで交換しておったと思います。それで、当然、今回変えるパソコンにつきましても、相当年限がたっておるという中で、なかなか公開用として使うのには難があるのではないかと考えております。かえって新しいやつを入れるという方が適当だと考えております。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 わかりました。適当ということであれば、そんなんわざわざ使用する必要はないんですけれども、こういうふうな順次変えていく計画で、先ほど言っていましたけれども、全体的に新しくするためには、今回の緊急危機対策費を入れるということは可能でしょうか。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） パソコン自体も相当今、金額が落ちてきておまして、6、7万円でも1台あるというようなパソコンもございます。そういった中で、今回は学校のものについては、国庫補助があるという中での買い取りという中でございます。当然、職員のパソコン、施設のパソコン、いろいろあるわけでございますけれども、ここらにつきましても、順次、当然、それぞれ使用期限というのがあります。通常のパソコンは4年、サーバー類は6年という耐用年数があるわけでございますが、実

際はこれ以上使えるかとは思いますが、逐次、交換していくということになります。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 ぜひとも、新しいのに変えていく対策費を設けていただきたいと思  
います。よろしく願いいたします。  
以上、終わっておきます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 9ページの児童福祉費でお伺いいたします。

まず最初に、民間保育所改築工事補助金なんですけれども、この南あわじ市民間保育所  
あると思うんですけれども、箇所数と建設年月日がわかれば、お願いしたいんですけれど  
も。

○木曾弘美委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今回、予算計上しておりますのは1カ所でございます、  
ここの部分しかわかりませんが、これは41年築の建物でございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 聞けば、西淡にある松帆南保育所というふうにもちょっと伺っている  
んですけれども、これは全面改築になるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） そのとおりでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、預かっている子どもさんをどういうふうになるのかと  
いうのが課題になってくると思うんですけれども、かなり工期期間も必要だと思いますけ  
れども、そこら辺の対応はどうなるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今の松帆の保育所のご存じかと思うんですが、三原川の河川沿いにあるところです。松帆小学校の横にあります。裏の方の土地を取得されておられるようございまして、そちらの方にいわば新しく今回のこの補助金を受けての事業を実施した後、古い施設を解体するというふうなことでの流れになっておるようございませう。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、今、通っている子どもたちには、特に影響もなく工事が進められるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○木曾弘美委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） そのとおりであります。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、その上に保育所の改修工事というのがありますけれども、これもそれぞれの保育所、建設年度は違うと思えますけれども、2カ所になっているわけですが、これですべて改修工事が要望出ているところは、こたえ切れてないと思うんですけども、この2カ所になった理由についてお伺いいたします。

○木曾弘美委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 特に塗装等で非常に傷みの激しいところからというふうなことで、今回、2カ所を上げさせていただいております。

屋根、防水の問題があるところ、あるいはそういう壁面が傷んでいるところといったところで、申し上げますと、建物は市と灘でございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そういうほかの保育所でもこういうところの要望もあるのではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の状況はどうでしょうか。

○木曾弘美委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 20年度の最終補正で耐震診断というのを上げさせていただいております。当然、耐震の部分で心配のあるところについて、耐震診断をし、それに基づいてどれぐらいの耐震補強をするのに費用が要するのかといったことも含めた耐震診断となっておりますので、それらの費用が出てまいりますと、当然、年次計画の中で対応していかなければならないと思っておりますが、今回の経済対策の部分では、それは入れておりません。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、この保育所の以外のところは、そういう年次計画を持って改修を進めていくというふうに思っているんでしょうね。

○木曾弘美委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 耐震診断の結果、そういったところがどの程度のレベルかといったことで、そのレベルの応じて急ぐところから順次というふうな形の計画になっていこうかと思えます。

○木曾弘美委員長 ほかに質疑ございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 10ページ、売り出そう南あわじ市大物産展事業委託、これは提案理由の説明では、渋谷というふうなことで、僕はアンテナショップに提出するのかなと思っておったところ、この配付されたやつを見ると、渋谷区民祭りというふうなことになっております。これ、いつも渋谷に行っているこの部分なんですか。

○木曾弘美委員長 農林振興部長。

○農林振興部長（木場 徹） 今回、いつも行っているブースのそばにブースが、今、交渉中ですが、借れますとそこということになりますが、かなり希望が多いということで、我々の希望がかなうかどうか、まだ現在のところわかっておりません。ですから、今の考えていることは、もしここが借りることができなければ、名古屋方面でやりたいというよ

うな2案を持っております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この事業、この配付してもらったやつには、事業概要では東京渋谷区民祭、10月31日から11月1日等で、市特産品を出店するとあるんですけど、これとは違うんですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） はい、そこでやる予定でおります。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、今、ブース借るというのは、アンテナショップ、通年型とかそんなんじゃないに、この期間だけということでしょうか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） この祭りの期間だけのことでございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら、この大物産展、大きな名前つけてあるんですけども、出店品目はどのように考えておるんですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） まず、この出店品目等を含めまして、今考えられていることは、商工会、観光協会、JA、酪農、漁協等の協議会を立ち上げていたしまして、その中でいろいろ検討していただきまして、出店品目を決めていきたいと考えております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、この予算が320万円、商品としては何ぼくらい、どのぐらいの

商品を金額面で持っていく予定なんですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 詳細については、先ほど言った協議会で、ブースの広さもありますし、具体的に決めたいと考えております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まだ詳細については、その協議会で協議した結果というふうなことなんです。例年、確か行っているはずなんですけども、新たに協議をし直すということなんです。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） はい、そうです。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この期間、10月31日から11月1日というふうなことになれば、出店品目もある程度限られてくる。旬というものがありますので、限られてくるというふうなことなんですけども、名古屋でもここはだめになったら、名古屋を考えておりますというのは、名古屋の部分については、日程的とか、それから規模とか、そういうのはどういうふう。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 第一候補は、今言った渋谷ですから、これを最重点で今のところ進めておりますけれども、もしかのときには名古屋ということも視野の中に入っております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 名古屋でも広いんだけど、大体こういう名古屋でイベントしているイベント会場をそういう祭り会場なんですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） そういうことになると思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 でき得る限り、地域物産展でございますので、季節は外れてもおるんですけれども、地場産業である、特に福良のそうめんもなかなか売るのに四苦八苦しております。また、ひとつ、そこらの部分も考えて、やっていただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

それから、この11ページ、JAPANブランド育成支援、それから元気だそう観光キャンペーン、外国語観光案内板設置、これ産業振興部のマーケティング等についての事業だという提案説明を聞いたんですけども、間違いはないですね。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） JAPANブランドの支援事業は、当初予算にも計上しております。その追加ということで50万円ということございまして、これだけちょっと計上が違うんですが、あとの元気だそう観光キャンペーン、外国語観光案内看板、これはマーケティングの方でやっております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これJAPANブランド新商品開発となっておりますけども、基本的にはどういう品目というか、新ブランドを考えておるのか、農業なのか、水産なのか、もしくは商品なのか、そこらの部分どういうふうに。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） これは前から19年からやっております、瓦でございます。瓦のJAPANブランド育成支援事業ということで、瓦の新製品の開発とか、また、海外の方に販路を展開するための市場調査、その辺を行っております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員           そしたら、この臨時交付金で賄っている事業、これ通常つけてあるのを臨時交付金に置きかえたというだけのことでしょう。

○木曾弘美委員長           産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦）           200万円、当初予算に置いてた上、あと50万円追加したということでございます。

○木曾弘美委員長           長船委員。

○長船吉博委員           そしたら、その下の元気だそう観光キャンペーンというのは、確かキャラバン隊、吹田の方に行きよるのかな。その1カ所だけではなく、スイセンの時期、それからフグの時期、ハモの時期、そういうふうなのではないの。

○木曾弘美委員長           産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦）           これは通常、今まで行っていたキャラバン隊ではなしに、この間うちのインフルエンザの関係で、観光客が激減しておるといようなことと、またDCのキャンペーンも6月いっぱい終了ということで、夏から先に向けた新たな交流人口の増加を目指して行う観光協会へ委託する事業でございます。

○木曾弘美委員長           長船委員。

○長船吉博委員           今、新たにする事業というふうなことだったんですけども、インフルエンザにおいて、本当にこの地域、かなりのキャンセル客が淡路の方へ来るのをやめております。ジョイポートさんに聞く、これジョイポートさんの方が愚痴っとったんですけども、大型バスで来る客のほとんどがキャンセルだと。個人で来る、乗用車で来る部分では、来てくれておるけどもというふうなことで、今、安全宣言も出てきましたけども、これから夏から先ということになると、やはり夏から先の地域の特産品なり、集客する客が来てもらえる、客が目的持って来てもらえるようなものが必要であると思います。そのキャラバンに行ったときの売りというのは、どういうものを考えておるのでしょうか。

○木曾弘美委員長           産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） これはキャラバンとは限っておりません。夏から先に向けてのPRイベントであったり、またその事前の告知、その方の事業、観光協会で行う事業に充てたいと考えております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、市はお金出して、観光協会さんやっってくださいよというふうなとらえ方にもなるんだけど、そうとは違いますね。やはり観光協会も市の観光課もともども、そういうことについて一緒に回っていくんだと思うんですけども、当然、これエージェントの方も回るんでしょう。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） インフルエンザ以来、観光協会と今まで3回ほど会議をしております。その会議を今からも続けていきまして、その中でどういう方法をとったら一番いいかというのを見いだしていこうと考えております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これは話は余談なんだけど、今、観光協会の方では、何か会長の選出がどうこう、いろいろ言う噂が私の耳にも達しておるんですけども、でき得る限り、朝、市長も言ってましたけども、この福良という地域は、観光をなくして何もものないんやというふうなことを言ってましたので、特に私にとっても観光事業というのは、本当に私たちの地域の今後の雇用等、生活に大きくかかわる部分でもありますので、頑張っていってほしいなというふうに思っておるんですけども、この看板もそうなんですけども、この看板、外国語の案内所設置、何か所くらい予定しておるんでしょうか。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） この看板は、現在、市内にも既に設置されております看板を、看板と言いますか、観光の案内の地図のようなものをつけた看板が観光地の至るところにあります。それを日本語だけで地図に名前を書いております。そこへ英語・韓国語・中国語というような3カ国の言葉をプラスするというので、それはそのまま上へプラスできるかと言うと、ちょっとスペース的な問題もありますので、張りかえというような格好で、看板本体は使いまして、この表示面を張りかえるというようなことで、10カ

所ほど考えております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 看板というのは、皆さんもよくご存じのように、ぱっと見たときに、すぐに一目瞭然で理解できるのは、いい看板なんですね。余り複雑になると、かえってぱっと見たときに何書いてあるんやろうとわからんような、それだけの中国語、韓国語、英語、日本語入れれば4カ国語、本当にそれだけのスペースがその看板にあるのかどうかというのが、ちょっと心配なんですけども、十分あるんでしょうか。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 物によっては、日本語だけの看板に番号をつけて、それで外国の言葉3カ国を余分に横へ併設するような格好で、日本語だけのやつに番号で外国語の方は見るというような形になるところもあろうかと思えます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 説明の看板もいいんですけども、そういう地域の伝統文化・芸能、また地域の観光地の案内、そういうふうな外国語の案内も必要ではないかなと思うんですけども、この点、いかがなんでしょうか。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） パンフレットには以前から外国語のパンフレットというのを教育委員会の方でつくっておりますが、今回、この看板を3カ国語プラスしてつくりながら、またいろんな反響とか、調査なんかいたしまして、次の策を考えたいと思っております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 国の方も観光省を設置して、国際観光を目指した観光産業に、今後、より一層取り組んでいき、また外国観光客を今後、目標として、高い見地に置いております。今後、この国際観光というのは、これから全世界そうだと思うんですけども、かなり発展性のあるところがございますので、いい看板を設置して行ってほしいと思いますので、

これで終わります。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 ページですと10ページになるんですけど、農業部の関係で、今回の臨時交付金で三つ事業を計画されておるわけですけども、今、渋谷区の話は、例年やっているとことだったんですけど、この三つの事業で例年の予算の上に上積みしたものとというのは、あるいは新規のものというのはどれで、上積みしたものの事業というのは、どれか教えていただきたいんです。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） この三つの事業につきましては、初めての新規事業でございます。ですから、3種類とも初めての事業です。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、渋谷とかずっと出してたというのは関係ないわけ。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 渋谷に出しているのは、今まで出している分にプラスということで、今までの分とは違います。こういう取り組みをするのは初めてです。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっと今の説明、わかりにくいような気がするんですけど、それはええんですけど、こうやって農業振興部が取り組んで、観光とか、子育てとか、そういったことに関連させていくというのは、よいことだと思うんですけども、ちょっと残念やなと思うのは、農業振興部の中でこの三つということになると、ほかにももうちょっと直接農業とか、農業者、これももちろん販路が拡大するとか、いろんな支援にはなるわけですけど、直接的にもっと何かできたんでないかなという気がするんですが、優先順位、この三つが選ばれたということだと思うんですが、ほかに何か農業部として今回の臨時交付金に対して要求しておいたものを幾つかあれば、上げてほしいですけども、優先順位がどうしてこの三つになったのか、ちょっと私としては不満に思うんですけど。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 一つは、我々は、常々考えておりますのは、放棄田対策というようなことです。それからあと、この上に肉というか、肉の販路の促進というようなことも上げておりましたけども、予算の関係で、今回はこれだけになったというようなことで、我々もまだあきらめておりませんので、追加の補正もありますし、22年度の新規事業もありますので、また9月にはお願いしたいという案もありますので、よろしくお願いたします。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 産業振興の方とタイアップしながらやるような事業になっているなどというふうにそれぞれ思っています。だから、そこもしっかり連携をとって上げてほしいんですけども、例えば、その宅配の分ですけども、これなんかはJAとかも既存のレタスとか、タマネギとかの季節ごとの宅配は既にやっていると思いますし、例えば、民間もいろんなフグであったり、多分、そうめんであったり、かなりやっておると思うんですけども、その既存のものとの関連性というか、そこら辺はどういうふうに整理をして支援をしていくのか。それとは切り離して、全く別に立ち上げようとしているのか、その辺を伺いたい。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 今回のこのふるさと宅急便支援事業につきましては、それぞれの分野でただいま言いました農協さんもやっておりますし、水産の中のフグとか、そういう部門もやっておりますけども、トータルでこういうふうに農林水産物というか、そうめんも含めましてやっているという初めての事業で、パイロット的な事業で、これを景気に今年の結果を見て、あとは民間の方で力を入れていただくというようなことで、我々はその先導に立っているというようなことで、先ほど言ったパイロット事業というところらまえ方でございます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 せっかくの臨時交付金で、臨時なので、今回だけと考えると仕方がないと思うので、今回、200万円の予算でやる。それが200万円に見合う材料を仕入れたら、全然意味がないわけで、今言われたようなパイロットの中では、そう

いうシステムとか、ノウハウとかを蓄積するような方向のものでないと、もちろん宅配する以上は、料金ももらうわけでしょうから、そういう部分じゃなしに、運営のノウハウを構築するとか、そういう部分に主に使われるべきであると思うし、それでないと余り意味がないと。例えば、買い上げて、それをちょっと安くして売るとか、そういうことをしたのでは、全然生産面での強化にはつながらんわけで、生産物は、それ自身の価値を持って、やはりなかったらあかんわけで、それを今回、パイロットなんだから、そういうことをうまく引き出すための使い道でないと、意味がないというふうに思うので、そこら辺の考え方を私は思うんですけども、その辺はどうですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 先ほど言いましたとおり、分野が分かれておりまして、こういう分野の分かれたものを一体にして商売にするというようなことを考えていただくというようなことで、今回の場合は、先ほど言いましたとおり、組織の構築と我々思っていますのは、あとは送付ですね。品物の送料の一部を負担するというようなことで、あとはそれぞれの分野で継続してやるところと、やっぱり無理かなというところとは、当然、それぞれの分野で分かれてくると思います。ですから、今年やったから、来年も分野でやれるというようなことはできないと思っています。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、新しい組織ということでしたので、ぜひそこら辺はそういうものをしっかりとつくっていただいて、それでJAなり、もしそういう組織に入られるんちゃうかなと思うんですけど、そういうところも今回のことによって、自分のところのものをより以上に売れるような形に持っていくというふうなそういうためのものでないと、一過性に終わってしまうと思うので、その辺また、これは大いに産業振興と関連していると思うので、そこら辺を連携とりながらやっていただかないと、単に何かイベントで終わってしまったのでは意味がないと思いますので、よろしく願いをいたします。

○木曾弘美委員長 ほかに質疑ございませんか。  
武田委員。

○武田昌起委員 水産振興費の中での丸山海釣り公園の改修工事、それにつけて何か橋げたを補修するという事だったんですけども、この辺の詳しいちょっと現状をお聞かせ願います。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） この工事でございますが、この海釣り公園は平成5年に供用開始しております。築17年目になるわけです。それでかなり腐食も海の上ですので、激しくなってきました。それで今回する部分でございますが、まず、足の部分、交換があるんですか。その水から上へ出ている部分、それと交換から横へ持ち出しております片持梁の部分。その部分を電気防蝕工と言いまして、電気を通して防蝕をするというような工事を行います。それでその部分に被覆をするというものでございます。

それと、その上に、エキスパンダーメタルというちょうど釣る床の部分になるんですが、それもかなり腐食しております。それを全部取り払って、新しいものをつけるという工事と、もう二つは、前に釣る方の低い手すりがございます。その手すりと後に高い手すり、その両方をやりかえるというような工事でございます。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 今、詳しく説明していただきました。現状、あそこの丸山海釣り公園は、どれぐらいの年間入り込み客があるんでしょうか。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 20年度の数字でございますが、年間8,177名の入り込みを見ております。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 この8,177名というのは、通常予定数でしょうか。それとも予定よりオーバーしているんでしょうか。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） ちょっと今、予定数の数字は持っておりませんが、開業当初1万人を超えた時期もございます。それで、その間も平成10年ぐらいは1万4,000人というようなときもございまして、あとは5,6,000人というような低い数字で、また最近になって人数がふえてきておるのが現状でございます。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 最近の漁業者にとっても、かなり漁が減っていることを言われているんですけども、この海釣り公園のところ辺ではどうでしょうか。現状は。かなり釣れているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 潮のぐあいにもよるし、なかなか釣れているか、釣れてないかと言ったら、答えにくいんですが、潮のいいときはかなり釣れるということと、また、季節的にうまいこと合うた場合は、かなりな魚を持ってかえれるというような状況でございます。

○木曾弘美委員長 武田委員。

○武田昌起委員 せっかく島外から釣り客として、そこそこの土産として釣れた魚を持ってかえりたいというのが、だれしも思うことなんですけれども、要はそこへ入ってくる道中が、この前の一般質問にも出てましたけれども、道路自体が本当に狭くて、乗用車がなかなかすっとすれ違えるところが割と少ないということでございますので、こちら辺の道路改修、これも含めてやっぱり早急に対策を立てていかなければ、これだけのせっかくこれだけの投資するんだから、生かすために道路改修も含めて、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上です。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと考え方をお聞かせいただきたいんですけども、こういう臨時交付金なりというのは、使える範囲というのは自治体で限られているという制約がある一定あるんですけども、その中でずっと聞いてまして、新規事業なり、これからしていきたいというのを前倒しですとか、いろいろあるわけですけども、その中で午前中ちょっと指摘させていただいた小学生の家庭に、お米を配るというのは、いろいろこれは配った後、議論が出てきそうな話ですけど、一番緊急経済対策を実感する内容であります。しかし、あとのものについては、先ほど申し上げました市が行おうとしていたものを前倒しなり、いろいろしていくわけですけども、そういうところで本来使いたい予算がこう

いうふうに対応できていく中で、財政計画で立てていた計画が、この国の補助金で賄えられれば、ある一定、財源も助かる部分が出てくるのではないかと思うんですけども、そういう部分を市民が直接実感できるところに配分するというような、今後考え方についてお伺いしたいんですけども。

○木曾弘美委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今回のこの交付金の活用によって、次年度以降の委員おっしゃっておられましたように、次年度以降の事業が前倒しということで、22年度以降の一般財源が助かる部分がかかなり出てくるかと思えます。

ただ、今まだ23年度に向けて財政の健全化に取り組んでおる時期でございますし、23年度には基金の取り崩しをせずに、予算が編成できるような形に持っていきたいと、かねてから申し上げておるようなところでございます。

ただ、一般財源が確かに来年度もこの関係で少し減るかなというふうな、持ち出しが減るかというようなこともありますので、それぞれの担当課で事業実施したいというようなものにつきましては、また来年度の予算編成の際に、議論をしていきたいなというふうに考えております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、課長が言われたように、23年度を目途に、今までいろんな市民サービスも削ってきた部分もあるし、調整も図られてきたところもあると思えます。23年度の中では、この交付金については入ってなかったわけですから、それにある意味、自治体財政を負担を軽くするという部分で、23年度に反映させていきたいというような答弁だったわけですけども、今、経済状況待ったなしの課題でありますから、できるところは9月なり、12月でぜひ対応をお願いしたいというふうに思います。

特に、きのうの新聞折り込みで、政府は明日の日本、雇用対策の拡充というこういのが折り込まれました。これは国の方で雇用対策をどういうふうに進めていくかということで、地方自治体での緊急雇用というのは、今回、ないわけですけども、やはりこれを折り込まなければならぬほど状況が逼迫しているというのは、政府もわかっている話でありますから、そういう点を踏まえれば、この財源を生かしつつ、早く対応をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） この9月補正、12月補正という早い対応というようなこと  
でのお話であろうかと思えますけれども、今、急に緊急的にどないしてもせないかんとい  
うようなものについては、当然、補正の必要があろうかと思えますが、原則的には来年度  
予算の予算要求での実施なり、要求ということになるんじゃないかというふうに考えてお  
ります。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、またこちらも具体的な提案もさせていただきたいと思  
っております。

特に今、この中で書かれている事業者支援というのはあるんですけども、休業したとき  
の補償というのを事業者に対応する部分なんですけれども、働いている人は、こういう休  
業補償をもらっても、もらうよりも実際働きたいというような声がありますので、やはり  
働く人たちの支援をぜひ、予算に生かしていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっと聞き逃したかもわからんですけども、先ほどの地産地消で  
元気米を支援していく事業、これも淡路島産コシヒカリとなっておりますから、これは市内の  
ものを使うということですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） はい、そうです。南あわじ市特産の米を、コシヒカリを  
使います。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 これが農林の関係の中で一番大きな予算になってて、それで10キロ  
を2,104体買い上げて配るということやと思うんですけども、ちょっと私にはよく理  
解できないのは、これ農業にとってどんな意味があるのかなと思うんですけど。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 先ほどもお話したんですが、やっぱり地産地消ということと、それから県の勧めているおいしいご飯を食べよう県民運動、これの一環になるかと我々考えておりました、県の方からもそういうことでやってくれというお話もありますので、こういうことで実施しております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 このおいしいお米、南あわじ市内というのは、産地限定でされるんですかね。市内の中でもどこかの産地ということですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 当然、おいしいお米の取れる山家の田んぼのお米というふうなことになると思いますが、場所についてはこれからも農協さんと検討することになると思います。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 南あわじ市全域の中で、お米をつくっているわけで、それでその中で800万円掘り込んで、お米を2,000体配って食べてもらったところで、地産地消と言われても、それは微々たるもんちゃうかなと。それよりは、先ほど来の外に向かって売るとか、そういうことの方が大事かなと思ったりするし、どうも目標が800万円も使う割には、定まってないような気がして、これだったら耕作放棄地対策とかを優先した方がよかったんちゃうかなというふうに思うんですけども、財政の方でそちらがけられて、このお米を配る方が採用されるのはどういうことなんですか。

○木曾弘美委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 先ほども私から説明したのは、そういう意見もあったということで、最終的には我々も財政でなしに、農業部としても一番手っ取り早いことであるというふうなことで考えております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 何となく釈然としないんですけど、1回だけ、これ10キロ2,00

0体買い上げたからと言って、あんまり効果がないような気がするので、ぜひ、何か効果があるようなPRを含めてできるようにしていただかないと、大多数は、余りこんなおいしいお米を南あわじ市内の大多数の農家はつくってないような気がするので、地産地消でそのおいしいやつしか、自分とこつくってるよりおいしいからと言って、それが普及するとも余り思わんですけれども、意義のあるような事業になるようにやっていただきたいというふうに要望しておきます。

○木曾弘美委員長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○木曾弘美委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第64号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○木曾弘美委員長 挙手多数でございます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員の入れかえのため暫時休憩します。

再開は2時10分といたします。

(休憩 午後 1時52分)

(再開 午後 2時10分)

① 議案第62号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○木曾弘美委員長 再開いたします。

長船委員。

○長船吉博委員 議案第62号に入ると思うんですけれども、この議案、条例改正なので、割かし単純明快なものなので、執行部の説明は省いていいと思うんですけれども。

○木曾弘美委員長 委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

次に、議案第62号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明は省略いたします。

質疑から入りたいと思います。

質疑ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 これ、何か100分の90乗じた額というふうな基準とか、内規とか、規定とか、そういうふうなのはありますか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ、はっきりした基準はございません。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、何を根拠にこの額になったわけでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これにつきましては、今回の不祥事に関する責任の重さ、これに準じた形での他市等の状況を踏まえて決定したものでございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 報酬審議会は開いたのでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ、今回につきましては、開いておりません。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 確か、条例で特別職の分においては、報酬審議会を意見を聞くとか、そういう条例内容があったような気がするんですけども、私の思い違いでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ、おっしゃるとおり、審査会条例の2条の方に、議員並びのその市長、副市長の給与に関して、議会に上程する場合は、審査会の意見を聞くということになっておりますけども、今回につきましては、行った措置が減額であること。並びに、臨時的な短期間であるものということで、今回についてはその審議会にかけなくてもできるというような理解をしております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 審議会にかけなくてもいいという思いを、それはいいと思うんですけども、やはり、こういう報酬審議会があって、そこにも委員長並びに副委員長がおりますので、そこへやはり何らかの形の報告なりはされたんでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 先ほども申し上げました理由等によりまして、今回については審査会の方には打診をしております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 やはりこの減額なり、そういう条例で審議会等、規定が条例で定めておるんですから、やはり開く必要はないと課長は言われるけども、こういうことになりました。これだけの減額にしましたというやはり報告は、僕は審議会の方へしとくべきではないかなと思うんですけども、これは見解の相違なんでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ、見解の相違というかそういった考え方もあるということでは理解しております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 課長は、今回減額というふうな不祥事によつての減額ですけれども、例え減額でも、条例はこの市の法律でもある。ですから、ある程度、そこらの審議会を尊重した中で、報告等をするべきだと思いますので、よく考えて、できたら報告しておいていただけたらというふうに思います。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今まだ市の方では報酬審議会委員は任命をいたしておりませんので、今のところ、審議会は存在をいたしておりません。審議会は、通常置くものでございまして、そういうものを諮問をするというとき、諮問が完結したときには、その役割は終わると言うのが通例でございますので、今後、私どもは議会の皆さん方の定数等もいろいろあるんでしょうから、そういうものも含めて時期を見て審議会を設置をして、審議にかけたいなという思いは持っております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市の条例で定めておるんだから、審議会が今設置されておれへんということであっても、この特別職の給与については、報酬審議会の意見を聞く。あつたような思いがあるので、やはり、条例に定めておるのであれば、それなりの措置も必要と私は思っております。それでなければ、この条例が生きてこないことになるのではないのでしょうか。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは議員さんが3回も報酬カットの提案されたんですが、それについて審議会のご意見をお伺いするとかいうスタンスはなかったと思うんですが、それはどういうふうにご説明されるんですか。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それは議員提案で、報酬カットを申請してある。議員提案でありますので、それをやはり報酬審議会にこういうことで議員提案で可決されたので、議員の報酬はこういうふうになりましたというふうなことでいいんじゃないですか。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 議員提案も長の提案も、条例の改正ということについては同じだと思っんですけども、そういう解釈はいかがなものかなというふうに思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、だから私も一応、報酬審議会にそれなりの報告はするべきではないかというふうなことで、今、言っているわけであって、決して報酬審議会を開きなさいってことを言っているわけではありません。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） では、議員さんは3回も出されたわけですが、報酬審議会の方にこういうふうにしたいと思いますがというような提案はされたんでしょうか。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 報酬審議会は市長部局の諮問になりますので、それは議会が可決した後で、それなりの審議会の方に諮問機関に諮問したらええわけでないでしょうか。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） いや、それならこういうふうにしたいということを市長に申し入れて、市長から審議会があるのであれば、審議会の方に申し入れをするという手だてはあろうかと思っんですけども、それはいかがなものかと思っんですけど。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 しかし、こういうふうなやはり条例を制定しておる限りは、それなりの条例を尊重すべきだと私は思いますよ。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それでは、議員の人もそれなりに尊重していただければと思っ

ます。今回のものにつきましては、今のところ、審議会もございませんし、私どもの責任の所在を明らかにするということで、臨時的なものでございますので、必ずしも審議会のご意見を反映するという事じゃないというふうに私どもは理解をして、今回、提出をさせていただきます。

○木曾弘美委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時18分)

(再開 午後 2時20分)

○木曾弘美委員長 再開いたします。  
出田委員。

○出田裕重副委員長 この条例改正に関連してお聞きするんですが、この不祥事があって再発防止委員会を立ち上げて、今までだいぶ日がたってきているんですけども、レジの業務の限って言わせていただけることなんですけども、その次の日からまた毎日現金扱っているわけで、今どうなっているんでしょうか。  
現金の扱いの話です。

○木曾弘美委員長 緑総合窓口センター所長。

○緑総合窓口センター所長（長尾重信） そういう事件が発生してから、レジの方につきましてはレシートそのものを日計、集計だけでなし、全部打ち出したレシート、それによって確認をいたしてございます。窓口でございますので、窓口職員すべてがやっぱり現金をさわるということになってございますので、特定のものに絞るといことはできませんので、そのように全員が現金をさわりますけども、最終の締めという段階では、1日を全部を打ち込んだレシート、あるいは項目別に打ち出した集計表、現金納付書というものをチェック、その日にかけて最終的な収納ということにいたしてございます。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長 全員という表現がありましたけども、庁舎関係何カ所で、大体月平均、どれくらいの金額を扱っているんですか。  
現金に限った話にしましょうかね。わかります。

○木曾弘美委員長 南淡総合窓口センター所長。

○南淡総合窓口センター所長（林 光一） 20年度南淡総合窓口センターの業務に限らせていただいて答弁をさせていただきたいと思いますが、現金の扱いが1日平均で63万円ほど、したがって、1カ月20日としまして、1,200万円のとおりです。

○木曾弘美委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） 大変古い資料で、ちょっと手持ちの資料を持たせていただいております、平成17年度ですけれども、各総合窓口で取り扱いをされた金額ですけれども、先ほど総合窓口に限って言いますと、平成17年度で9億3,217万円ということでございます。

特に、三原総窓においては、税務課のある関係で、非常に突出しております、約4億3,000万円、その他のところについては1億5,000万円から1億7,000万円と、これ1年間でございますけれども、取り扱いの金額ということになっております。ただ、これ平成17年度ということで、そんなに大きな差はないと思いますけれども、その程度の金額の収納をされておるということでございます。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長 ということは、総合窓口4カ所と税務課の5カ所と想とったらええんでしょかね。そういう現金を扱う場所、窓口。

○木曾弘美委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） 各それぞれの課に出納員ということで、各課長が出納員というふうに市長の方から出納員ということで条例上、設置をされております。それぞれの課の公金というか、収納金がございますので、多かれ少なかれ、施設の使用料であるとか、手数料ということで、取り扱っている部署がありますので、総合窓口がすべてということではございません。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長 今までこういう事件が起こるまで、私らも全然ノータッチという

か、見えてない状況もあって、今後、そしたらそういう出納管理者、責任者の方々、すべて毎日、そうやってレジのチェックをあれ以来されているということですね。

どんなふうを受けとめたらいいんでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） あれ以来、5月22日でしたか。懲戒処分、記者発表の後でございますけれども、市長名でそういう通達を出していただくとともに、各庁舎ごとに臨時職場集会ということで事件の報告と綱紀粛正を行っております。

それで、引き続いて、再発防止委員会も立ち上げ、また各職場において、職員の倫理観、責任感等の意識啓蒙とあわせて、不正を起こさない、起こさせない環境づくりをどうしていかうかということで、各部署において、それぞれ問題の洗い出し、それからできることはその改善を図れということで、追伸しております。

それで、それぞれ各部署ごとで、現金の取り扱いの調査もいたしまして、各課、各部の方からそれぞれご報告をいただいて、どういった現金を扱う上での課題とその課題の改善策等について検討もしていただいて、できることは確実に行うということで、今現在、進めているところでございます。

なお、6月17日に第2回目の再発防止委員会を開催いたしまして、ここらの集計等もお出しする中で、これからの現金収納事務の管理適正の方針というものをまとめ上げまして、案として市長に提案する予定で考えておるところでございます。

○木曾弘美委員長 出田委員。

○出田裕重副委員長 これ以上言い出してもきっちりやっていただくということしか言えないんですけども、私もいろんな人からいろんなこと言われて、銀行は1円足りなかったら3時回ってもいなれへんねんどとか、残業ずっと長くなるねんどとか、銀行といたらすごいなとそんなこと思ってたんですけど、それ以上に、やっぱり市役所は税金を扱っているの、僕も銀行はすごいなと思ってたんですけど、やっぱり銀行以上のことをしてもらわないとなかなか信用も回復できへんのかなという思いもありながら、なかなか職員の皆さんも大変やなという思いもありながら、早くそういうかちつとした大丈夫ですというような体制を見せれるように、頑張ってやっていただきたいと思ってるので、そういう意識を皆さん、持っていただいて、銀行より厳しいんだというぐらいの気持ちを持ってやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。はい、終わります。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この事件については、議員協議会で説明もありました。そのときに、議員の方からも告発すべきではないかというような意見も出ておりましたけれども、そのときはまだちゃんとした話がなかったんですけども、この事件についての告発というのは、どういうふうを考えているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 今回の事件であります、公金横領という社会的にも許されない、また市民の信頼を大きく裏切る、そういった行為であったことは間違いないわけでありまして、一つは答えから言いますと、現在も検討中ということでありまして、一つは内部調査によってこれ以上不明なものがないというような判断をしておるといふところがございますし、懲戒免職という職員としては最も重い処分を本人は受けているといふところ。また、金額的にもすべて戻しているといふところでもありますし、ある意味、少額でもありますので、今までのほかの地域の実例等を見たところ、不起訴処分となっている例が非常に多いといふところでもございます。

また、当然、告訴ということになりましたら、職場への捜査、内部書類の差し押さえ等もございまして、会計事務、税務事務に大きな混乱を来すといふところもあります。そういったところもありますので、新たな不明金が出れば、当然告訴という動きになるかと思っておりますが、そこらの考えも踏まえまして、現在、引き続き検討中といふところでありま

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今話を聞いてますと、新たなものがなければという話で、今は考えてないというような意向がくみ取れるわけですけども、本人に重い処分といっても、当たり前の処分だといふふうに思ってますし、金額の大小ではないと。やはり市民に対する影響の大きさから言えば、まだ告発すべきでないかという意見も根強くありますので、そこら辺、早急に考えていただきたいといふふうに思っております。

それとあわせて、説明の中では、領収書に判子を押して、レジを通さずといふような話がありました。そうしますと、不正を未然に防ぐといふ以前の段階になります。ですから、レジがあると。レジの中でレシートが出るのかどうかといふのも、ちょっと私もわからないんですけども、最善の方法と言え、やはり納証を押して、レジで領収書の配付

ということがレジが通ったということの確認が納税者にわかるというようなことになるんですけども、そういうことまでしなくては、やはり市民の信頼回復というのは難しいのではないのでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） おっしゃるとおりでありまして、当然、窓口におけるダブルチェック等もかけていかななくてはならないというところも考えておるところであります。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そのダブルチェックというのは具体的にどうなんですか。

○木曾弘美委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 今、管理適正化の方針案の段階で、こちらで総務部の方でその案を今、検討中であります。その中においては、現金及びつり銭の確認を含めて、1人の職員が現金收受から収納確認までのすべての事務を行わないというようなこと。また、訪問徴収もあるわけですが、訪問も徴収も1人で行かずに、2人体制で行って、ダブルチェックをかけるというようなことも、その案の中に盛り込みたいというような考え方を持っております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、具体的には総合窓口に変な苦情も寄せられていると思いますし、一番大変なのは、収税の方ではないかと思えます。収税業務に回る中で、こういうことがあれば、それをきっかけにというような話にもつながってきているのではないかと思いますけれども、そこら辺、総合窓口の方はいかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（榎本芳史） 現在まで、大きなトラブルはございません。ただ、職員につきましては、やはり窓口業務でありますし、お客様対応について、以前より増して、大変オープンにしているというところではあります。

○木曾弘美委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（濱田勝美） 私ども西淡庁舎におきましても、職員においては、まして緊張感を持って対応するということと、ただいま総務部次長が言われたように、金銭の授受、いわゆるお金の入れるところについては、管理職が複数の目で当然見ながらチェックをかけているということですのでしております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 一番大変だと思われる緑総合窓口はどうでしょうか。

○木曾弘美委員長 緑総合窓口センター所長。

○緑窓口センター所長（長尾重信） 緑の総合窓口におきましても、全員がやはり目が行き届くというような状況をつくっていこうということで、それぞれ職員も話をしてございますし、また、管理職が現金の授受の最終チェックの段階には、必ず目を通し、レシート、先ほど言いましたような関係書類はチェックをしていくということで、徹底を図っているところでございます。

ただ、先ほども言いましたように、特定のものが現金をさわるということをなくし、全員がやっぱり触っていきますので、その最終的には管理職がチェックをするという体制だけはきちっと守っていこうと。これからも徹底していこうということで、今現在進めているところでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 総合窓口は、お互いに職員さんの目が働くということになると思うんですけども、先ほど申し上げた収税の方は、戸別訪問で2人体制ということでありましたけれども、収税は数字が出てくる場所ですから、大変そういう気分的な問題とこういう問題を抱えて回るというところでは、精神的な大変さを抱えていると思うので、そこら辺のフォローもぜひ執行部の方でお願いしておきたいというふうに思っています。

○木曾弘美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） この公金の問題だけでなく、やっぱりこの間もあった交通事

故の問題、やっぱり市の職員がかかわることで市民の皆さん方に信頼を損ねるということが非常に多いわけなので、また収税課とか、そういうことじゃなくて、職員全員がやっぱり何かの形でプレッシャーを感じておるだろうとは思いますが、ですから、これは我々職員は、1人でこの市を支えておるんだというぐらいのやっぱり気概、意識を持ちながら、常日ごろの業務に当たっていただきたいと。1人が失敗をすると、630人ぐらいの職員に迷惑がかかる。また市民の皆さん方に信頼感をなくするということがあるということをも十分にやっぱり認識をしていただかなければ、幾ら手だてを考えてみても、やろうと思えば、その分は手でこういうことは可能だと思うので、それは職員としてのしっかりとした気持ちを持ちながら、職務に精励していただくということが大事だと思います。

今回、引き続き、こういう2件があったわけなので、職員もそれなりに気を引き締めて、今後はやっていただけるものと、私どもは確信をいたしておりますし、そのようにしてほしいというふうには思っております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、再発防止委員会の方でいろいろ検討されて、再発防止についていろんな対策を練られておるとは思うんですけども、このそもそもの事件を起こしてしまった職員に対して、前兆というか、情報というか、そういったものはなかったのか、つかんでなかったのか、伺います。

○木曾弘美委員長 緑総合窓口センター所長。

○緑窓口センター所長（長尾重信） 今言われてますけども、その職員については窓口業務ということで1年、今は現在余りたってございますが、窓口業務では来客の応対、応対姿勢、声も大きくあいさつをしながら、大変好感の中で応対をしてございました。

ただ、今回の事件等の前兆ということにつきましては、私どもはそれは把握なり、察知なりできてなかったというのは現実でございます。起きて初めて知ったというようなところでございます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっとその時間的な部分、私もいつから今の部署というのははっきりわかってないので、もしかしたら間違いかもわからないんですけど、僕のブログにちょっと書き込み的なものがありまして、今思うとその人のことやなかったかなと思うようなのがあったんですけども、例えば、内部通告とか、そういう形ででも、そりゃそないどこか

の国みたいに見張りされるっちゅうわけではないですけども、やはり本人のメンタルの部分とか、あるいは、その何かちょっとよくないようなうわさがあったりしたときには、そういうものがあらかじめ察知できるようなシステムというか、そういうものも行き過ぎてはいかんと思うんですけども、必要な気がするんですが、そういうものの体制というのは、今、できてあるんでしょうか。そういうふうなことについては。

○木曾弘美委員長 総務部次長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 平成18年2月に南あわじ市職員の公益通報に関する要綱というのを制定しておりまして、行政上の違法、不当な行為等を防止するために、職員が匿名で相談通報ができるというような体制はとっております。今回を期に、こういった制度の周知も図りたいというところであります。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 公益通報というか、今、今回の場合は個人情報みたいなことになってしまうと思うので、難しいかなと思うんですけども、やはりちょっと今回の原因、新聞によるとパチンコとか書いてありましてから、何かそういう部分で、これは余りちくるのはよいないでしょうけど、上から見てて、ちょっとそういう部分が目についたら注意するとかいうことも要るんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと今後、気をつけていただきたいというふうに、そういう私生活の面についても、あんまり監視するのもよくないですけど、気をつけておってほしいなというふうに思いました。

○木曾弘美委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○木曾弘美委員長 異議がございませんので、これより採決を行いたいと思います。  
議案第62号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び費用に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○木曾弘美委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第62号は原案どおり可決すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託をされました案件の審査は終了いたしました。  
お諮りいたします。  
本日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○木曾弘美委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

## 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○木曾弘美委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。  
お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり議長に申し出してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木曾弘美委員長 異議がございませんので、議長に申し出することといたします。

## 3. その他

○木曾弘美委員長 次に、その他に入ります。  
所管内のその他で何かございませんか。  
長船委員。

○長船吉博委員 先般、新型ウイルスによって、旧南淡地区のポンプ操法大会、私議員、毎年行っとったんですけども、今回、出席をこんでええというふうなことだったんですけども、どこがポンプ操法優勝したのか、そこらの報告をできたらお願いしたい。

○木曾弘美委員長 防災課長。

○防災課長(松下良卓) 可搬の小型ポンプは灘です。それと自動車の部も同じく灘が優勝いたしました。  
以上です。

○木曾弘美委員長　　ほかに質疑ございませんか。

それでは、所管外で何か質疑ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員　　先ほど、議案第62号において、新任の課長だったら許されるんだろうけども、副市長という立場において、反問権を駆使したということにおいて、私は副市長に謝罪を求めたいと思います。

○木曾弘美委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　言葉が過ぎまして、えらい撤回をさせていただきます。

○木曾弘美委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　もし謝罪してくれなかったら、問責ということを考えておりましたけれども、謝罪していただきましたので、これで終わります。

○木曾弘美委員長　　執行部の方から何かご報告ありますか。  
防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　失礼します。

市の消防のポンプ操法大会、7月12日に皆様方には通知を出させていただいているんですけども、ございますので、またご出席の方、よろしく願いいたします。

それから、これも4月の委員会で報告をさせていただいたんですけども、21年度の市の防災訓練、総合防災訓練なんですけども、9月5日に広田中学校をメイン会場ということで、今、計画をしております。それで今年は兵庫県の県の合同防災訓練が淡路地域であるということで、洲本市がメイン会場、あと南あわじ市と淡路市がサブ会場ということで、9月5日土曜日に同時に訓練を行うという予定でございます。

以上です。

○木曾弘美委員長　　ほかにございませんか。

ないようですので、本日付託をされました案件につきまして、慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、閉会といたします。皆さん、お疲れ様でした。

(閉会 午後 2時46分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年 6月15日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 木 曾 弘 美